



平成 21 年 第 1 回
豊 頃 町 議 会 定 例 会 会 議 録



自 平成 21 年 3 月 5 日

至 平成 21 年 3 月 12 日

豊 頃 町 議 会

平成21年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成21年 3月 9日（月曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 3号	平成21年度豊頃町一般会計予算
日程第 3	議案第 4号	平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第 5号	平成21年度豊頃町介護保険特別会計予算
日程第 5	議案第 6号	平成21年度豊頃町老人保健特別会計予算
日程第 6	議案第 7号	平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7	議案第 8号	平成21年度豊頃町医療施設特別会計予算
日程第 8	議案第 9号	平成21年度豊頃町簡易水道特別会計予算
日程第 9	議案第 10号	平成21年度豊頃町公共下水道特別会計予算

◎出席議員（9名）

1番	藤田博規君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	森一彦君
5番	大崎英樹君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	津久井精一君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	村中健吉君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	熊野幸雄君
会計管理者兼 出納税務課長	吉村進君
地域住民課長	田中啓喜君
福祉課長	和田宏樹君
産業課長	金川正次君
施設課長	石塚周二君
教育委員課長	山本芳博君
農委事務局長	友重誠一君

◎議会事務局職員

事務局長	佐藤潤君
庶務係長	渡辺良英君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、2番松崎政利議員、3番菅谷誠議員を指名します。

◎ 議案第3号から議案第10号

- 小野木議長 日程第2 議案第3号 平成21年度豊頃町一般会計予算について、
日程第3 議案第4号 平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、
日程第4 議案第5号 平成21年度豊頃町介護保険特別会計予算について、
日程第5 議案第6号 平成21年度豊頃町老人保健特別会計予算について、
日程第6 議案第7号 平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、
日程第7 議案第8号 平成21年度豊頃町医療施設特別会計予算について、
日程第8 議案第9号 平成21年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び
日程第9 議案第10号 平成21年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第3号から議案第10号までの8件について、一括して提案理由の説明を求めます。

宮口町長。

- 宮口町長 平成21年度の予算編成の概要について申し上げます。

平成21年度豊頃町議会第1回定例会の開会にあたり、平成21年度当初の予算編成の概要を申し上げ、議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、平成17年4月に、町長に就任以来、新しい視点に立ってふるさとづくりを目指し、町民の皆さんが行政とともに、生き生きと活動してこそ、地域の力も高まるものと考え、協働のまちづくりを力強く推し進めてまいりました。

また、豊頃町のまちづくりの基本であります報徳の教えのもと、安らぎとぬくもりのある町、安心して暮らせる町豊頃の実現に向けて全力を向けてまいりました。

この間、町民の皆さんや議会議員各位の温かいご支援とご協力をいただきながら、町政を推進することができ、心から感謝とお礼を申し上げます。

しかしながら、我が国の厳しい経済状況の中、国では財政構造改革に取組み、改革断行予算の基本路線のもと、平成16年度から国と地方に関する三位一体改革を力強く推進し、平成18年度までの3カ年に、国から地方へ、財源移譲が行われたところでもあります。

町財政においては、地方交付税の減少及び国庫補助金の見直しの影響により、引き続き財源不足を生じ、構造的に逼迫した状況が続いており、経済的にも財政的にも国に大きく依存する本町にとっては厳しい状況にありましたが、町の行財政改革により、各種制度改正や事務事業の見直しを行い、歳出全般にわたり、経費節減に努めてきた

ところであります。

本年は4月22日の任期満了に伴う町長の改選期に当たりますので、予算編成は骨格予算として継続事業を中心に予算化いたしましたので、その概要について申し上げます。

一般会計については、36億8,816万5,000円で、対前年度比1.8%の減となっております。

歳入につきましては、地方交付税前年度の交付決定確定から1億7,154万7,000円の減の20億5,075万4,000円、臨時財政対策債においては、7,509万5,000円増の2億1,100万円を見込み、計上いたしました。

次に、歳出のうち主な事業について申し上げます。

総務費におきましては、姉妹都市交流事業をはじめ、各種交流事業に96万7,000円、協働のまちづくり地域提案支援事業に300万円を計上、民生費においては、在宅福祉サービス事業委託料373万8,000円、福祉タクシー乗車券交付事業に135万4,000円、このほか、町内福祉事業者に対する福祉事業補助金を計上、衛生費においては、妊婦健康診査の助成を拡大するとして、181万3,000円を計上、農林水産業費においては、営農資材費等高騰緊急支援対策事業に1,000万円、町有牧野管理用機械購入事業に884万円、優良肉専用雌牛確保対策事業に270万円、道営負担事業に3,540万円、町有林造林事業に2,501万4,000円、森林管理道安骨線開設事業に1,666万3,000円、さけ増殖事業に65万円を計上、商工費においては、プレミアム付特別商品券発行事業に310万円、観光協会及びとよこ夏祭り助成金として、合わせて180万円の計上、土木費においては、地域活力基盤創造交付金事業に2億826万6,000円、地方特定道路整備事業に2,024万1,000円、地域住宅交付金事業の町営住宅付帯道路工事240万7,000円計上、教育費においては、滑川市への少年親善使節団派遣事業に124万6,000円、ふるさと給食事業に192万円などを予算計上するものであります。

次に、特別会計であります、国民健康保険特別会計ほか7特別会計合わせて15億2,515万9,000円、対前年比9.9%の減となっております。

これは老人保健特別会計の事業終了と、簡易水道特別会計の補償金免除公的資金繰上償還額が大幅減となったことによるものであります。

したがって、全会計予算は52億1,332万4,000円で、対前年度比4.3%の減となりました。

以上、申し上げます、平成21年度予算の概要について説明申し上げますが、なお、歳入歳出の款項、内容等については、それぞれ担当の方からご説明申し上げます。

●小野木議長 石田副町長。

●石田副町長 平成21年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計ほか6特別会計予算につきまして、議案第3号から議案第10号まで、一括してご説明申し上げます。

はじめに、平成21年度の予算書並びに予算に関する説明書の作成に当たりまして、平成21年度から財務会計システム導入に伴い、科目の節の区分の説明中、事務事業ごとに節の区分を設けるなど、従来の様式の一部を改めておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、議案第3号、平成21年度豊頃町一般会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億8,816万5,000円と定めるものであります。

対前年度費では1.8%の減となります。

2ページ、第1表歳入歳出予算の歳入では、1款町税、4億4,596万1,000円。

2款地方譲与税、1億1,400万円。

3款利子割交付金、150万円。

4款配当割交付金80万円。

5款株式等譲渡所得割交付金10万円。

6款地方消費税交付金、3,700万円。

7款自動車取得税交付金、2,300万円。

8款地方特例交付金、354万5,000円。

9款地方交付税、21億5,075万4,000円。

10款交通安全対策特別交付金、150万円。

11款分担金及び負担金、6,059万5,000円。

12款使用料及び手数料、8,529万7,000円。

13款国庫支出金、2億196万7,000円。

14款道支出金、1億1,945万6,000円。

15款財産収入、4,970万円。

16款寄付金、5,000円。

17款繰入金、164万5,000円。

18款繰越金、1,300万円。

19款諸収入、5,824万円及び20款町債、3億2,010万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、5ページ、歳出では、1款議会費、5,254万7,000円。

2款総務費、5億6,367万4,000円。

3款民生費、5億2,425万9,000円。

4款衛生費、2億6,071万7,000円。

5款農林水産業費、2億4,699万円。

6款商工費、6,597万4,000円。

7款土木費、6億3,829万4,000円。

8款消防費、2億1,126万4,000円。

9款教育費、3億2,636万5,000円。

10款災害普及費、130万円。

11款公債費、7億9,578万1,000円及び12款予備費、100万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、地方自治法の規定に基づき、事項、期間及び限度

額を8ページの第2表債務負担行為により、1件で限度額を531万9,000円と定めるものであります。

次に、第3条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額など諸条件を9ページの第3表、地方債に定めるものであり、5件で限度額合計を3億2,010万円と定めるものであります。

次に、第4条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借入れ最高額を3億円と定めるものであります。

次に、第5条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第4号、平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書171ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,744万9,000円と定めるものであります。

これは対前年度比1.3%の減であります。

172ページ、第1表歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税、1億7,767万8,000円。

2款使用料及び手数料、1,000円。

3款国庫支出金、1億4,275万9,000円。

4款療養給付費交付金、652万3,000円。

5款前期高齢者交付金、1億839万6,000円。

6款道支出金、2,923万7,000円。

7款共同事業交付金、5,060万円。

8款財産収入、33万5,000円。

9款繰入金、2,817万4,000円。

10款繰越金、2,000円及び11款諸収入、2,374万4,000円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、174ページ、歳出では、1款総務費、387万4,000円。

2款保険給付費、3億5,366万7,000円。

3款後期高齢者支援金等、7,208万1,000円。

4款前期高齢者納付金等、23万2,000円。

5款老人保健拠出金、1万1,000円。

6款介護納付金、2,875万9,000円。

7款共同事業拠出金、1億390万2,000円。

8款保健事業費、397万5,000円。

9款基金積立金、33万5,000円。

10款諸支出金、51万3,000円及び11款予備費、10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第5号、平成21年度豊頃町介護保険特別会計予算について、ご説明い

たします。

予算書、203ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,869万1,000円と定めるものであります。

これは対前年度比0.8%の減であります。

204ページ、第1表歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料、5,019万7,000円。

2款使用料及び手数料、222万4,000円。

3款国庫支出金、6,898万6,000円。

4款道支出金、4,450万6,000円。

5款支払基金交付金、8,409万6,000円。

6款財産収入、17万6,000円。

7款繰入金、4,850万1,000円。

8款繰越金、1,000円及び9款諸収入、4,000円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、206ページ、歳出では、1款総務費、560万3,000円。

2款保険給付費、2億7,984万8,000円。

3款地域支援事業費、1,304万3,000円。

4款基金積立金、17万6,000円及び5款諸支出金2万1,000円。

以上が款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号、平成21年度豊頃町老人保健特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書241ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63万6,000円と定めるものであります。

これは対前年度比99%の減であります。

242ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款支払基金交付金、28万2,000円。

2款国庫支出金、18万3,000円。

3款道支出金、4万6,000円。

4款繰入金、12万円。

5款繰越金、2,000円及び6款諸収入3,000円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費、7万2,000円。

2款医療諸費、55万7,000円及び3款諸支出金7,000円。

以上が款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第7号、平成21年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書255ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,453万7,000円と定めるものであります。

これは対前年度比10.9%の減であります。

256ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料、2,859万4,000円。

2款繰入金、1,584万円。

3款繰越金、1,000円及び4款諸収入、10万2,000円。

以上が、歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次、歳出では、1款総務費、118万6,000円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、4,315万1,000円。

3款諸支出金、10万円及び4款予備費、10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第8号、平成21年度豊頃町医療施設特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書269ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、1億5,469万5,000円と定めるものであります。

これは対前年度、0%であります。

270ページ、第1表歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入、79万9,000円。

2款繰入金、1,789万5,000円。

3款繰越金、1,000円及び4款諸収入、1億3,600万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費、1億568万3,000円。

2款診療所費、603万円。

3款歯科診療所費、3,548万1,000円及び4款公債費、750万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第9号、平成21年度豊頃町簡易水道特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書285ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,579万9,000円と定めるものであります。

これは対前年度比、23.7%の減であります。

286ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料、1億724万円。

2款繰入金、8,145万9,000円。

3款繰越金、10万円及び4款諸収入、4,700万円。

以上が、款ごとの歳入であります。項ごとの歳入であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費、1億3,709万9,000円。

2款公債費、9,860万円及び3款予備費、10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第10号、平成21年度豊頃町公共下水道特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書311ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億2,335万2,000円と定めるものであります。

これは、対前年度比5.6%の減であります。

312ページ、第1表歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金34万1,000円。

2款使用料及び手数料、2,408万3,000円。

3款繰入金、1億9,732万6,000円。

4款繰越金、50万円及び5款諸収入、110万2,000円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費、4,395万6,000円。

2款公債費、1億7,929万6,000円及び3款予備費、10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、法の規定に基づき、事項、期間及び限度額を314ページの第2表債務負担行為により、1件で限度額を110万円と定めるものであります。

以上、議案第3号の平成21年度豊頃町一般会計予算ほか、議案第4号から議案第10号までの7特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。

以上でありますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 ここでお諮りします。

議案第3号から第10号に係る平成21年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の8件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から第10号に係る平成21年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の8件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定しました。

日程第2、議案第3号、平成21年度豊頃町一般会計予算についてを議題とします。
これから質疑を行います。

平成21年度豊頃町一般会計予算書14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

6番大谷議員。

●大谷議員 ここで、個人と法人の税が出ておりますが、現年の課税分出ておりますが、それぞれ均等割が何人で幾らになったのか。

所得割が幾らで幾らになったのか。

法人、個人、お知らせいただきたいと思いますが。

●小野木議長 答弁、吉村会計管理者兼出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 個人につきましては、均等割が510万円でございます。

残り所得割が1億3,260万円ということになってございます。

また、法人の方でございますが、法人の均等割につきましては、法人の数が94件でございます。均等割につきましては1,444万8,000円。

それから、税割、これにつきましては793万8,000円ということになっております。

先ほど、個人の均等割の納税者の数を言うのを忘れました。1,700人ということでございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 それでは、それぞれ収納率をどのように、何パーセントぐらいに見積もっているのかお知らせ願います。

●小野木議長 吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 個人の町民税につきましては、99%でございます。

また、法人につきましては100%ということで考えてございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 税の公平性からいうと、100%を目指さなければならないというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 大谷議員のおっしゃるとおりでございます。税を担当しているものとしたしましては、100%を目指して頑張っておりますけれども、なかなか現実問題といたしまして、入らないということから、99ということで積算をしている現実でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 同じく町民税の件でお聞きいたします。

ただいまの質問に対する説明は、実態としてはわかりますが、特に法人税について、プラス47万1,000円ということになっておりますが、現況の経済不況の段階で、今後、本町における法人を94件というふうに今説明ありましたが、これらについての経済状況をどう考えているかということについて、この47万1,000円が可能性が強いかどうか。

私は逆に、この件については非常に疑問を感じるところであります。

状況判断の度合いによりますけれども、その辺についての考え方をお聞きしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 予算書では47万1,000円増ということになってございますけれども、実は、前年度の2,191万6,000円につきましては、3月の補正でも提出をさせていただきましたが、最終的には3,781万6,000円ということになっておりまして、その3,781万6,000円から比較をいたしますと、約1,500万円の減ということで、今考えてございます。

特に大崎議員がおっしゃるように、昨年の方につきましては、19年の決算に基づき、申告をされております。

大変、本州の企業、特に製造業につきましては、順調に経過をしております、先ほど言いましたように、税割が非常に伸びたという経緯がございます。

ただ、この3,781万6,000円が納税されていたからといっても、実はその法人の確定申告の中には、その後、予定納税というものが含まれておりまして、実は、予定納税が約400万ほど、この前年度の中には入っているというようなことから、この400万も本年度になっては、多分返すような形になるのかなということで、実は歳出の方でも還付金の方で予算計上してございます。

そのようなことから、豊頃町においては、急激に税収が伸びるということはほとんど考えられない状況でございますけれども、今までの推移を見ていきますと、ここに予算計上してあります2,238万、約2,300万程度は税収として確保できるのではないかとというふうに、税担当者としては考えてございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 確かに予算編成の場合には、あるいは、事業者が申告する場合においても、当面のものが即反映するということは、なかなか見通しとしては厳しいのであらうというふうに思いますが、少なくとも、今後についてのこの収入、歳入については、法人の本町における全体の法人の状況というのは、少なくとも第3次産業の中というのは、少数でありまして、それらについての経済動向に敏感なやはり、業績不振ということで、悪い意味の反映がされてくるというふうに予想します。

したがって、これらについては、今後の推移も必要でございますが、それらについての基本的な考えとして編成された執行者の町長にお聞きしたいと。

見通しについての考えをお聞きしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 法人の予算の見積もりについては、ただいま、課長から申し上げたとおりですけれども、私も非常に、個人、法人についての所得については大変予想というか、なかなか読めないのが現状でございます、所得税であります、その年に課税されますけど、どうしても町民税は翌年度課税になりますので、なかなか把握が困難、統計的な数字も非常に、企業等が、ご承知のとおり厳しい状況下におかれておりますので、なかなか読むことが難しいかと思えますけれども、ある程度基本的な数字に基づいて課税をしたわけでございます。

ただ、これからどういう状態で申告がされるかわかりませんが、先ほど課長が言いました予定納税も相当返るようなことになれば、これ、相当伸びがなくなるの

でないかというふうに思っております。

したがって、ある程度見通しがついた段階で、また、補正時期にもプラスなりマイナスなり、補正をさせていただくことがあると思っておりますけれども、今現状では、そういった形で見ているのが好ましいかなというふうに思っております。

●小野木議長 2項固定資産税。

5番大崎議員。

●大崎議員 固定資産税の件でお伺いしたいと思います。

マイナス910万なにかしですが、この固定資産税というのは、一般的にやはり施設固定というのは主ではないかなというふうに思いますが、昨年度の本町における家屋等の新築、増築、その他についての把握している数字がありましたらお願いします。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 新築並びに取り壊しというようなことでございます。

まず、新築関係でございますけれども、木造につきましては19戸。それから、非木造については36戸ということで、合計55戸ということで押さえてございます。

その55戸によります税収の増ということでは、378万9,000円。

約380万ほどを見込んでございます。

また、取り壊しが古くなりますと出てきます。

これらの取り壊しによる戸数は、木造が14戸、非木造が11戸ということで、合計25戸ということになってございます。

また、それによって落ちる税額、これについてはまだ最終的に計算をしてございませぬけれども、約22万2,000円ほど減額になるのではないかなということで予想してございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 昨年度ということで、現状についての新築あるいは施設についての戸数は把握できているようですが、今後についての、この新年度予算で何ゆえこの三角を、前年度からの比較でこのように出てくるかということについて、今後、これについてまだ状況としては増えるということは考えられるかどうか。

その辺だけお聞きします。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 実は、この910万9,000円の減でございますけれども、実は、固定資産におきまして、今年、3年に一度の評価替えの時期にあたってございます。

そのことから、土地、家屋、これについては全て再評価をするということで落ちてございます。

特に、土地については、160万ほど減になる。

また、家屋につきましては、450万ほど減になるということで、これも最終的に納税通知書を発布しなければ、実はわからないこととございます。

現在、1月1日において、計算している段階でございますから、多少数字がまた変わるかもしれませんけれども、一応、そういうようなことで考えてございます。

また、償却資産につきましても、約300万ほど落ちる可能性がある。

ただ、償却資産につきましても、申告、納税ということになっておりますので、申

告がされないことには、数字が確定をできないということで考えてございます。

ただ、これも税の部分で、多少、今後増える要素はあるのかなど。

あと、幾ら増えるのかというのは先ほど言いましたように、6月の15日、納税通知書を発布した後でなければ、正しい数字がわからないということで、よろしくお願いしたいというふうに思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 町税というのは、ただいま提案されている内容からいきますと、全体の、これは新年度予算というのは町税、この後も項がありますが、4億4,500万しかないという見通しをしていますよね。

この4億4,500万ということについての、これが基本的な町の財政の、なぜこの一番、最初にこの項目で、町民税って挙がっているかということ、やはりそれだけの重要な位置を占める町民税と。

例えば、こういうことについてはどうお考えなのかということで、お考えを説明いただきたいと思います。今後、このことについての町民税の増額というのは、これは期待しなければならないのですが、政策的にどういうふうなことで、これらについての増額方向が見えるかというところの期待をしたいのですが、その辺についての考えをお聞きしたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 固定資産税のこの計上につきましては、ある程度、町民税と違って、評価替えなり新築なりが判明しますから、今の中ではおよそこれだけの程度の税収には上がってくると思います。

ただ、政策的に、税の財源利用につきましては、そのほかにもまた、これから審議していただく交付税もございます。

交付税についても、夏過ぎるとある程度確定しますけれども、ある程度の骨格予算でございますので、一般財源の留保については、予算の中でしております。

したがって、その留保につきましては、税に持っていくか、交付税に持っていくかは別といたしましても、ある程度、交付税なんかでは、そういった意味では財源留保を考えておりますけれども。

ただ、税につきましては、非常に、先ほど課長が申し上げましたとおり、予算計上するときは12月、1月なものですから、なかなか数字の把握は困難であります。

したがって、その都度、ある程度、税に余裕あれば、財源措置をして予算に計上しているのが、今までの予算の組み方、編成であります。

ですので、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 3項軽自動車税。

4項町たばこ税。

2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

2項地方揮発油譲与税。

3款利子割交付金、1項利子割交付金。

4款配当割交付金、1項配当割交付金。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。

- 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
- 2 項特別交付金。
- 9 款地方交付税、1 項地方交付税。
- 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
- 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。
- 2 項負担金。
- 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。
- 2 項手数料。
- 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。
- 2 項国庫補助金。
- 3 項委託金。
- 1 4 款道支出金、1 項道負担金。
- 2 項道補助金。
- 3 項委託金。
- 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。
- 2 項財産売却収入。
- 1 6 款寄付金、1 項寄付金。
- 1 7 款繰入金、1 項繰入金。
- 1 8 款繰越金、1 項繰越金。
- 1 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
- 2 項預金利子。
- 3 項貸付金元利収入。
- 4 項受託事業収入。
- 5 項雑入。
- 2 0 款町債、1 項町債。

歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5 番大崎議員。

●大崎議員 ページ数でいうと、使用料だと思うのですが、20 ページでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいのですが、この使用料のところ、電柱敷地というのが、これは毎回私気になっていたのですが、この中で、何箇所ございましょうか。

おわかりですか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 道路使用料に係る電柱敷地の本数でございますが、この電柱の中には、北電柱とNTTの電話柱が両方入っておりまして、さらに、その細分の中に、支柱ですとかいろいろなものが組み合わさってのこの金額でございまして、詳細の本数については、今持ち合わせていません。

●小野木議長 5 番大崎議員。

●大崎議員 なかなか突然で申しわけなかったのですが、例えば、細かい話ではないと思いますが、豊頃町の電柱並びに街灯、こういうものも気になりますので、通りすがりになぜだというところの街灯が点いているのですが、そういうところで具体的に、これはどこでこういうものを貸して、北電からいただいているのかというところの疑

間があるものですからお聞きしますが、農野牛のところの旧杉山宅の前の電柱あたりは、町で貸しているのか、個人で貸しているのかというところが非常に不明なので、ただし、電灯はついているというところがありますので、その杉山宅へ行く途中と考
えでとっていただきたいのですが、そういうところのものというのはどういう扱いにな
っているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 電柱に恐らく添架されている街灯のことをお聞きしているのかなと思
いますけども、街灯の中には、いわゆる豊頃町で設置している街灯、それから、道
道と町道の交点ですね。

いわゆる交差点については、土木現業所で設置している街灯もございまして、国道
にかかる交点に関しては、国道で設置している街灯もそれぞれございます。

昨年、一昨年かけて、町で設置している街灯については、全本数調査しております
ので、詳細についてはお聞きいただければ、町のものか、それとも、いわゆる土
現なのか国なのかについてはすぐわかります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 ただいまの使用料のところ、公園施設費ということで、250万、予
算を組んでいるのですけれども、これはパークゴルフ場だとか、あるいはパーゴラ、
キャンプ場等の使用料をさしているのですか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 全くそのとおりでございまして、いわゆる森林公園の茂岩高台に係
る施設の使用料が大半を占めております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 昨年のその利用状況といいますか、そういうものはおよそ検討がつく
のではないかと思いますけれども、これらについて、ちょっとわかっていたら教えてい
ただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 森林公園のいわゆるパークゴルフ場、キャンプ場、テニスコート等
の利用状況でございますけれども、平成19年まで毎年減少傾向にあったのですが、
幸いにして、平成20年度、現在までの経過では、19年対比、約10%程度の増加
をみまして、今後、また、適正な管理をして、少しでも多くのお客さんに来ていた
だくように、努力したいと思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 実質的な料金の徴収の事務的な流れといいますか、これについてちょ
っとお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 上の施設につきましては、十勝ロイヤルホテルに管理を委託し、料
金徴収につきましても、徴収委託をかけて、いわゆる窓口納付があったものについ
ては、ホテルで徴収し、町のいわゆる出納室に納付していただくような形をとって
いただいております。

ただ、料金の大半は、パークゴルフ場ですと、今、年会員制をとっておりますし、
焼き物の施設についても年会員制をとっているということで、近年においては、現金
による取扱いというのは減少傾向にあります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 現金収入といたしますか、利用料といたしますか、そういうものについて、減少の傾向にあるといいながらも、これ、書類的にはどうなのですか。

ただ、現金を持ってきて、これだけありましたよということで納付するのか、それとも、書類がきちっとついていて、何人利用者がいたということで納付されているのか。

その辺のこと、事務的なものについてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 施設につきましては、毎日の施設ごとの日報ですね。

プラス、レジのレシートをつけていただきまして、それによって毎日確認している。

その結果に基づいて、現金を納付していただくという形をとっております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 30ページの雑入で、給食事業の収入のところがございますね。

これは恐らく、審議会等で審議された結果だと、こういうことでございますけれども、先日のお知らせ広報をみますと、中学校の生徒が、給食の値上がりが30円なのですよ。

小学校が36円の値上がりになっているのですよ。

ですから、我々は素人で考えますと、なぜ中学生よりも小学生の値上がりが高いのかなと。大変疑問に思っておるのですよ。

この辺について、十分ご審議されたのだろうと思いますけれども、それらの経過についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 小学校の給食費、中学校の給食費について、それぞれ今後の基本的な献立等を考慮した中で、原価の価格、単価の状況を、方向性等を見極めつつ、今回の平成21年度以降の給食費単価ということで、審議会等を通じながら、教育委員会の方で決定をさせていただきました。

そのアップ率の問題ですが、例えば、牛乳等につきましては、200ccの牛乳を、小学校、中学校ともに同じ量で供給をさせていただいている等々がございまして、その単価積み上げの段階で、今後における給食費、中学校の単価、カロリーベース等を考慮した中で提供していく積み上げの段階で出てきた答えでありまして、本来同一の額が上がるのではないかというご指摘かと思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 ただいま課長のそのお話ですと、今までの給食費、小学校194円、中学生が235円なのだそうですけれども、そういたしますと、194円の今まで小学生の給食費が不当だったという解釈になるのですよ。私は。

普通であるならば、カロリーベースにしても、194円で十分だったよというのが実態だと私は理解するのですよ。

そうしますと、何で小学生だけが6円高いのだと。こういう理論になるのではないかなというふうに思っておりますが、その辺の根拠というのは、今の説明では私は理解できないのですよ。

審議会で十分検討されたものですから、そのことも考慮はしますけれども、もっとやっぱりきちっとしたものを出してもらわなかったら、今、栄養価だとかそういうようなものも出てくるのでしょうかけれども、それにしてもやはり、子どもさんに対して安心安全であり、十分な栄養補給ができるという、そういう食事を考えた上で、前回は194円で決められたのだと思うのです。

それがどういう情勢で変わったのかということがはっきりわからなければ。説得力ないと私は思うのです。

ですから、ある意味、保護者からもこういう問題出てくると思うのですよ。

その辺のことについて、考えをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 このたびの給食費の改定は、給食センター、当時、平成9年まで幕別豊頃の複合事務組合の中で運営されてきておりまして、それ以降、その引継ぎ時点から今日まで、給食費の改定等について、全体の中で給食の提供、できていたという状況の中で、それぞれの給食費の改定を見送られてきている状況でありまして、昨年来の給食、原材料費の単価等上昇が著しかったために、今回、21年度から給食費の改定を行ったということで、若干今までの給食費の単価の小学校費、中学校費のそれぞれの単価については、若干、現実に提供していた給食費の内容を分析した段階では、一部適正といたいたい部分もあったというふうなところでありまして、改めて、今回、それぞれの原材料費の積み上げ等を再検討した結果に基づいて、今回の給食費の改定をさせていただいているというところでございます。

よろしくご理解ください。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 給食費の改定について、ご心配をおかけしております。

申しわけございません。

ご質問のとおり、給食費につきまして、新年度から改定させていただくわけでございますけれども、ご心配の管内的かどうかという件でありますけれども、管内的には、小中学校とも改定している町村が大多数でありまして、内訳をみますと、小学校の改定率、中学校の改定率、それぞれ異なる町村がほぼ全町村でございます。

このことをまずご承知いただきたいことと、次に、本町の給食改定に至る経過でございますけれども、現状の194円、235円といった数字については、10年ほど前から維持してきたものでございます。

ただ、今年度までに至る経過の中で、材料代の値上げ、多々あったところでございまして、年度におきましては、小学校費の方にちょっとおもりがかかったり、中学校費の方に負担がかかったりということがあったことが現状でございます。

近年、特に給食の安全安心という点が問題になりまして、中国産の材料を使わない。あるいは、国内産の材料を主として使っていくという方針をもちまして、現在、ある

いはこれから提供していこうとする食材を検討した結果、こういう改定額になっているわけでございますけれども、給食費と内容を申し上げますと、1食の単価は、主食、それから副食、これのそれぞれの平均の額を出しまして、それに牛乳代を加えたものを1食の単価とさせていただいているわけでございます。

主食としては、ご飯、パン、カレーライス、ラーメン等がございます。

また、副食としては、野菜、肉、魚等があるわけでございます。

小中学校それぞれに使用するカロリー等計算しまして、平均値を出します。

これに牛乳代を加えまして、1食の単価と定めさせていただくわけでございます。

今回、給食運営委員会等にも、今後このような内容で食材を購入し、提供していきたい。

提案を申し上げまして、承諾をいただきました。

なお、その際、実は私ども提案は、何十何円までの提案をさせていただきましたけれども、少しでも給食費を押さえるという意味で、5円単位にちなさいというご指示がございまして、小学校につきましては、0円単位まで下げたと。

中学校に対しましては、5円単位の金額にさせていただいたと。

このような経過で230円、265円という額について答申をいただいた経過でございます。

したがいまして、新年度から、安全安心な給食、万全を期していくことはもちろんでございますけれども、保護者の皆さまにご理解をいただいたものとして、一層安全な給食提供に努めてまいりたいと考えております。

どうかご了承くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 今、教育長のお話もよくわかりましたので。

とにかく、保護者の方々にきちっと理解をしていただくということが大事だと思っております。

それがなければ、ある意味やっぱり給食に対する不満というものが出てくるだろうと思えますし、そこまでいかないだろうと思えますけれども、やはり給食費の滞納というものにも関連するようなことがあると思えますので、それらについて十分留意をして、今後、父兄の理解を得るように努力していただきたいと思えます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 歳入のところで、確認なのですが、財産運用収入のところの配当金というのは1万8,000円、どのような内容の配当金になるのかというところをお聞きします。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 財産運用収入の利子及び配当金の中に、配当金というのがありますけれども、法人に出資しているものがあるものですから、その配当であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 法人に出資している分の配当金ということですが、これは明確に法人名はできますか。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 従来からみていて配当予想される法人というのは、帯広空港ターミナルビル株式会社、それから、北海道曹達株式会社2社でございます。

- 小野木議長 5番大崎議員。
- 大崎議員 帯広空港はわかりますが、曹達の方というのはどういう業務内容ですか。
- 小野木議長 答弁、熊野総務課長。
- 熊野総務課長 昭和30年頃に取得していて、その当時、肥料か何かの関係で、北海道全域で全市町村がここに出資して設備したものだとはそういうふうに思っております。
- 小野木議長 5番大崎議員。
- 大崎議員 もう少し、透明度を高めていただきたいのですが、これは昨年度も同じでないかなと思いますが、やはりそういう課長が説明しているところで、これを町民にわかりませんというわけには議会ではいけませんので、その辺、昭和30年からこういうふうに出資しているということになれば、やっぱり見直しも必要ではないかなと思えますし、配当金のこの1万8,000円という内容については説明できますか。
その2社の。
- 小野木議長 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時28分 再開

- 小野木議長 再開します。
答弁、熊野総務課長。
- 熊野総務課長 大変申しわけありません。
先ほどの配当金の関係について、ちょっと説明させていただきますが、先ほども言いましたように、帯広空港ターミナルビル、これは昭和54年に40株取得しております。
それから、これは配当が1万2,000円予定しております。
それから、北海道曹達株式会社、これにつきましては、昭和26年に本町で取得しております、1,000株しております。
この事業の内容であります、やはり肥料及び土壌改良材などについて、加工販売して、当時は全道自治体が参加していたというふうに聞いております。
- 小野木議長 5番大崎議員。
- 大崎議員 私、ちょっと先ほど自分で鵜呑みにしていたのですが、これは昨年度の予算書なのですが、この項目を見まして、同じ項目は利子及び配当金になっていますが、この2社については配当金載っていないのですね。
これはどういう理由なのかということをお聞きします。
- 小野木議長 答弁、熊野総務課長。
- 熊野総務課長 去年は、今までは、配当は入ってくるかまだ不明なわけなのですよね。
今年度については、この金額は入ってくるだろうということで予算計上させていただきました。
- 小野木議長 5番大崎議員。
- 大崎議員 まず、処理の仕方というか、内容について、ちょっと疑問があるので、ただ、今、総務課長の説明の中で、2社の説明ありましたが、特に後者につい

ての曹達というのですか、後の会社の方の件ですが、これは何となく古い今の年代見ましても、昭和26年からということのようですが、この件については、ちょっと休憩のときに聞こえてきましたけども、本町だけのことでないということであれば、それらについての現状からみると、私はそういう企業に対しての出資そのものの性格というのは、もう当初の使命は終わっているのではないかなというふうに、直感的に感じますが、この件について、やはり十勝圏であれば、それらについての集会等も、協議会等もございますので、本町から町長自らそういうものについては、古物を温存するわけではありませんけれども、実態はやっぱり説明されて、各行政にも右倣えであれば、それらの進言等もされてはいかがかかと、こう思いますので、それらについてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 曹達の件ですけども、昭和26年ということですから、当時、多分土壤改良だとか土地改良関係で各町村と協力して出資したということでないかというふうに思っております。

先ほど、1,000株ですけど、当時は50円ですので、5万円になります。

したがって、今も健全に配当金いただいておりますし、決算では1万2,000円いただいておりますので、5万円で1万2,000円。

これほど財産を運用して、効率のよいものはないかと思ひまして、当分の間、そのまま置いて、資金源にしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 非常にそういう点については、細かい町長だなというふうに思いますが、でき得れば、1,000株ではなくて、そういう効率の高い配当金があれば、これは町民喜ぶますので、その辺も一つ、今後検討すべきではないかと思ひますが。

でき得れば、やはり明確にしていくべきではないかなというふうに思ひますし、それから、配当金についてのこの記載の内容ですが、でき得れば、今、何十社というところに出資しているわけではありませんということですので、それらについては、少なくとも議会サイドには、ある程度の格好付けで結構ですが、今、公表されている会社、法人についても、やはり、次回からは記載された方がよろしいという希望をいたします。

それから、もう一つお聞きしたいのは、雑入のところ、先ほど菅谷議員も質問しておりましたが、この中でお聞きしたい点が2点ございますので、一緒にお聞きしたいと思ひます。

歳入のところになりますから、この雑入の中の流木の処理事業で、これ、10万ありますね。これ、なぜ流木で、業者に処理をしているにもかかわらず、このように雑入で入るのかなというところの内容をお聞きしたいと思ひます。

それから、資源ごみの売払いで1万ですか。

これもどういうことで雑入になるのかなというところをお聞きいたします。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 最初に私の方から答弁をしたいと思います。

先ほどの有価証券の株券の関係であります。決算書の財産に関する調書の中には有価証券というのがございまして、この中で、お示しを示しているわけですが、

先ほどから申し上げております北海道曹達株式会社、それから、帯広空港ターミナル。

それと、そのほかに、十勝畜産公社、十勝テレホンネットワークと。この4社の株をそれぞれ所有しております。

今申し上げましたように、それぞれ1万8,000円相当の配当があるということでもあります。

決算の財産調書の中の有価証券には、金額しか載せてございませんが、今後、これらに関連する株式所有者の名称も記載をして、皆さんにわかりやすい形にしたいなというふうに思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 流木処理事業であります。これにつきましては、海岸線に打ち上げられました流木を処理する経費といたしまして、昨年より北海道の市町村振興補助金から2分の1の補助をいただいております。

それと併せて、浦幌、豊頃沿いに多くが、流木が押し寄せるということで、両町、それぞれ一緒に流木の処理をするということで、2町から申請をし、そして、浦幌町の分として、こちらの諸収入の方に10万円を挙げさせていただいております。

総体の経費は40万を見込んでおまして、道補助金20万、それから、浦幌町10万円、それから、地元10万円と。豊頃町10万円ということでございます。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 資源ごみの売払いの件でございますが、内容につきましては、主にインゴッドといいますが、発砲スチロールを溶かしたもの。これ、溶かす機械がうちの方でございます。その溶かしたものが主に、その年によってちょっと違いますけども、19年であれば3万円程度。

20年、今年ですけども、今年も2万4,000円程度入って、雑入として入っております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 歳入のところで最後の1点をお聞きします。

ページ数が27ページになりますが、財産収入のところの財産売払収入。

立木の売払収入が3,170万ということでもあります。

これはいろいろと今日まで、町有林あるいは民有林についても若干触れておりましたので、どれかなというところを説明いただきたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 町有林、民有林の区別でしょうか。

こちらでみておりますのは、町有林からの売払い収入でございます。

●小野木議長 大崎議員。

●大崎議員 町有林でということのようですので、その町有林のどの場所かということ結構です。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 27ページの町有林造林事業の間伐。

それから、町有林皆伐事業ということで、二つで分けてございます。

皆伐の方については、安骨を考えてございます。

それから、間伐の方でございますが、予算説明書で、今後、説明いたしますが、安骨地区、旅来地区、長節地区、湧洞地区ということで考えてございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 最後のページの町債のところの一つお聞きいたしたいのですが、臨時財政対策債ということで、昨年からみますと7,500万くらい、実は多く予算をみておるわけですが、これの増額になった主な要因といいますか、これについてお伺いいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 臨時財政対策債の増えた理由ではありますが、今年度はその予算の中にもありますように、地方交付税が減額を予定しております。

この臨時財政対策債も、その地方交付税の減額分については、それに賄えるようにということで、組み入れ、そういう制度を設けておりますので、それに伴って、このように措置をいたしました。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 この対策債というのは、収支をきちっと償うというための一つの処置として、臨時財政対策債を町債として発行したのだと。

こう認識されるのですよ。

そうすると、経費の方で、何かしら多くかかったものがなかったらこういうものが出てこないのだと私は思うのですよ。歳出の方で。

そうした場合、その中で、どういうものがある、これだけのものが必要になってきたのだということを知りたいのです。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 予算全体を見て、歳入の減額がかなりありますので、それに伴って、本町で事業を今年展開するには、これだけのお金が不足してまいりますということでございますので、その一部に地方交付税が充てられるわけなのですが、その地方交付税が減額されます。

そしたら、数年来から、以前は地方交付税だけで賄ってきたのですが、特別な補助金もあったり、それから、国からのいろいろなお金も負担金入ってきたのですが、年々それらについては国の方でも見直しをかけているので、そういう制度を減額されてきていますから、それに伴って地方自治体が、運営が困らないようにということで、そういう制度を設けてきたのですよね。

ですから、今年は、本町としてはいろいろな歳入が減っていることもあり、それから、歳出の方と見計らって、これだけのお金が必要だということで、残りはみております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 理解はするのですが、昨年からみると、前ページに戻りますけど、繰入金減債もあれなのです。財調も、今までは5,000万と2,000万ですか。昨年は。

繰り入れておりましたのですよね。

それが今回は繰り入れていないのですよね。

だから、その面では、いわゆる財政的には余裕があるのかなと、こういうふうに感じておったのですが、実際に、ちょうど7,500万ですが、今年は多くなった。増額分が7,500万ですが、全年度は7,100万の予算を組んでいたわけなのです。

財調と減債で。

そういう面からいくと、決して楽な情勢でないなど。

あえて言うならば、基金を取り崩さないで、そして今後借金を増やしたのだなど。こういう認識になるのですけれども、そういう考え方でよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 総務課長の方から答弁したように、予算のその交付税の配分というのは、その基準財政需要額というのがありまして、それに見合うような形で交付税が積算されるわけですが、今申し上げて下ります普通交付税の、国の出口ベースというのは、前年と比較しまして2.7%増えていると。

臨時財政対策債については81.7%、増額になっている。

国のこの考え方ではありますが、普通交付税で足りない部分については、臨時財政対策債を充てて、行政運営をしていただこうと。予算編成をしてもらおうと。そういう考えのものと予算であります。

今年度の予算につきましては、国が81.7%増やしておりますけれども、本町の臨時財政対策は55.3%という増え方になっております。これが今おっしゃられている7,500万、前年よりも増えていると。

なぜ国と本町の増減が違うのかといいますと、国は都道府県と市町村にそれぞれに配分した配分の仕方をしてしていると。

この分については、地方に厚く、都道府県に薄くというような形の配分率になっているようであります。

本町については、今言われる55.3%増えると。

そして、財政の方でありますけれども、基金からそれぞれ、今年度はしない。形の中の予算編成をしておりますが、この臨時財政対策債、これそのものは借金ではございませんけれども、これは国の方で全額交付税の方で措置をされるという形になっておりますので、あまり心配はいらないのではないかなというふうに思います。

今回は、たまたま骨格予算でもありましたけれども、新年度の予算編成に当たりましては、財源不足を生じない中で、骨格予算で新年度の予算編成ができたということで、基金からの支消は、それぞれ、財調、減債基金、支消はしないのでできたということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 ただいまの副町長の説明はよくわかるわけでございます。

これは今の、次年度に交付税対応していただけるのだというふうに理解しておったのですよね。

そうすると、22年度にこれはあれですか、そうすると、交付税対応でいわゆる2億1,100万、これを対応してくれるという、そういう状況になるのですか。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 翌年度、交付税措置される。

そのとおりであります。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

6番大谷議員。

●大谷議員 15ページの町税、3項の軽自動車税ですけども、この49万4,000円の増えた根拠というのはいかがなものでしょうか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 軽自動車の49万4,000円の増でございますけれども、実は、軽自動車には、かなり細かな、機種ごとに細分されておまして、全体的なお話をさせていただきますと、実は平成20年度の当初予算で課税した台数でございますが、2,202台でございます。

今回は、2,342台ということで、118台の増と。

それが税額に直しますと、49万4,000円になるということでございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 この部分は、もうデータがとれている分ですね。

ということは、今年買われる分については来年課税されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村会計管理者兼出納税務課長 実は、この2,342台につきましては、予算の作成時でございます。

ですから、11月に予算要求をしておりますので、3月までの間、多少、まだ台数は増えているのかなど。

それから、課税の根拠はあくまでも4月の1日ということになっておりますので、4月の2日以降に購入をされたものは、来年度、課税になるということでございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 非常に景気が低迷して、車の販売も減少しているというふうに伺っておりますので、今後においては、また来年度の予算になるということで、大変理解しました。

●小野木議長 ほかに質疑はありますか。

午後1時まで、昼食のため休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

34ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

2目文書広報費。

3目財産管理費。

4目町有林管理費。説明。

金川産業課長。

●金川産業課長 それでは、予算説明書をお開きをいただきたいと思います。

説明第1号、町有林造林事業の施行について、平成21年度において、次のとおり町有林が適正な管理のため、町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次ページの事業施行位置図を参照願います。

対図①、統内団地については、下刈り 0.4ヘクタール、対図番号②、茂岩団地については、昨年、伐採した跡地造林、下刈り、野そ駆除合わせて 89.24ヘクタール。

対図番号③、安骨団地については、下刈り、間伐、それと、平成 21 年には伐採を予定しておりますので、準備地拵え、野そ駆除で 65.67ヘクタール。

対図番号④、二宮団地については、野そ駆除 1.07ヘクタール。

対図番号⑤、旅来団地については、間伐、野そ駆除 11.44ヘクタール。

対図番号⑥、長節団地においては、間伐、野そ駆除合わせて 16.94ヘクタール。

対図番号⑦、湧洞団地においては、間伐 33.56ヘクタールを実施することとしております。

これら事業に係る予算は、合計で、すいません、計の欄で合計金額が入ってございませんが、2,431万5,000円でございます。

ご記入をいただきたいと思えます。

なお、契約の方法は随意契約であります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 5目地方振興費。

6目生活安全推進費。

7目企画費。

8目地籍管理費。

9目電算情報管理費。

10目簡易郵便局費。

2項徴税费。

1目税務総務費。

3項戸籍住民基本台帳費。

1目戸籍住民基本台帳費。

4項選挙費。

1目選挙管理委員会費。

2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費。

3目町長選挙費。

5項統計調査費。

1目統計調査費。

6項監査委員費。

1目監査委員費。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2目長寿社会振興費。

3目老人福祉費。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 現状についてお聞きしたいのですが、老人福祉費の中で、これは緊急通報システム管理費というのがあります。

現状、緊急の場合に町民から連絡を、緊急事態、個人的にもそうですが、起きた場合の通報システム、こういうものはどういうふうになっているのかを説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 お答えいたします。

このシステムの通報先につきましては、豊頃消防署になってございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 これを参考になるかと思いますが、消防に緊急事態が起きた場合には、コールかそういうことで老人の方々もされるのですが、受けた方の対応というのは、どのような状況で迅速にされているのかというところを、緊急ですから、ちょっと明日まで待ってくださいなんていう話にはならないと思いますが、その辺はどのようになられていますかね。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 このシステムの基本的な対応するものというのは、火災に関係してのものが、感知機が用意されて、そして、設置されているお宅でボタンを押すと消防に行くという、こういう流れになっています。

それは熱感知であり、煙感知であり、温度感知。この三つです。

その部分については、当然、設置されている方が、機械のスイッチを押さなくても、火災に関係してのものについては、自動的に消防に行きますので、この辺の対話はなく、消防が出動する。

さらに、ご本人が押した場合、消防に通報をいった場合というのは、体の変調を訴えとか、そういうことが想定されます。

その場合については、救急車等の出動が考えられます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 実は、他町で、ちょっと私が実際にその辺の経験をしましたので、その今の状況ですと、火災あるいは体調不良、そういう場合には、対応策としては、今、消防が窓口になっています。

このことが悪いということではないのです。

もう少し制度を考えるべきではないかなということでもあります。

どういうことかといいますと、その町では、これはいろいろと誤作動もあるのですが、間違っただけで掃除をして、そのスイッチをさわただけなのですが、これはもう本当に、何というのですか、今、映像パンチといいますか。触っただけでも通報がいくと。

ところが、出た人が消防ではないのですね。

町の職員です。

真夜中でも同じでした。

即、その方のところへ電話が来るのですね。

来ましたら、誤作動しまして、今ちょっと掃除をして触ってしまったということで、よかったですね。そういうことですかというぐらいの感度が非常に、そういうようなシステムを本町も考えるべきではないかなというところの私が経験したところのそういうシステムというのはできないかというところをもう少し一歩を、反応が迅速にできる考え方というものを検討すべきではないかと思いますが、その辺のことは、従来と同じように考えられるか、それとも、そういうものを先進的に、もう少し検討すべきことの考えがあれば、それらについての考え方もお示しいただきたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 機械の感度の関係についての答弁でよろしいでしょうか。

そういうところでよろしいですか。

今、機械の感度の関係。ボタンを押すという感度の関係をもうちょっと向上できないかということですが、実は、このシステムには、リモコンスイッチというのが実はございまして、そのリモコンスイッチは、体につける。首からぶら下げられるような、そういうものになっているのです。

おうちの中にいる場合、どこにいてもそのリモコンスイッチを持っていれば、そのスイッチを押せば、実は緊急通報システムが作動して、消防に行くというふうになってございますので、その機械を触るという以前に、リモコンスイッチをさわれば、自動的に行くという、そういうシステムになってございますので、ご理解願いたいと思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 これは、私は決して本町で、今実際に実施されているものについては、決して批判的なものでも反対的なことではありません。

より今後、本町においての高齢化の進捗状況も強まるし、独居生活者もやはり多くなるという前提から、それらについてのシステムと申しますか、機械装置、設備装置、それらについても研究をすべきではないかなど。

そういうふうを考えておりますので、それらについての今後の取組み方についてはどうかということも一つ、お聞きしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 当面は現システムでいく考えでございます。

ただ、このシステムが、未来永劫提供されるのが、今の現状の形で提供されることがずっと続けていってもらえるのか。

これは機械の製造の観点もございまして、そのような議員のおっしゃられるような、そういう技術導入はなされて、新しいタイプのものができてくれば、当然それに対応するものに切り替えていかなければならないというふうに思っております。

現在も、その部分について、壊れた部分について、修理がきかないといった場合については、新たなものを導入してございますので、今後、ますます機械の精度の向上、いろいろなものが図られるものと期待をしているところでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 別な件ですが、同じページになります、福祉タクシーの乗車券交付事業でございます。

これは135万4,000円挙げておりますが、非常にこのタクシー利用については、全体的に好評というふうに考えていますし、非常に町民の対象するというか、利用者からそういう評価をされています。

したがって、この業者もそうなのですが、業者も非常に私は聞くところによりますと、町民に対する対応が親切のように聞いています。

特に、この業者の中で、これは個人名が挙げられませんが、女性ドライバーの方の評価というのは非常によろしいというふうに聞いております。

今後、これは業者の方にも協力をすべきだと思いますが、なかなか2種の免許をとらなければいけないという制約もあるようですが、これらについて、やはり1年試行的に進めたことのいい面については、業者の励みにもなりますので。

その辺についての、やはりそういう町民からの好評を得た優良ドライバーといえますか、そういう方々も激励の意味からも、やはり業者指導、あるいは安全運転指導、それから、この業者、24時間、非常にそういう意味では待機をしているというリスクも背負いながら、努力しているということについての考えから、もっとこのことについては踏み込んだ対応というか、行政の考え方も必要でないかと、こう思いまして、金額が云々でございませぬが、それらについての考え方について、一つ執行されている町長からの考えも、これは情報としては入っていると思いますが、感想でも結構ですが、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおりだと思います。

特に私の町は高齢化が進んでおりますので、そこへもってきて、足が非常にないと、不便だということも考えますと、これからタクシー券についてもまだまだ拡大なり条件のいいような形で利用していただいた方がいいかなというふうに思っております。

それから、先ほどの緊急システムの関係ですけれども、ちょっと私からも補足させていただきますが、24時間体制とっておりますので、現在、私の町で職員というのはなかなか無理。どうしても効率効果を上げる場合については、消防の方をお願いするのが的確かなと。

併せて、今後やっぱりそういった老人の、特に独居老人の事故なども未然に防げるように、また、事故があった場合にも的確に連絡が入る形で、関係職員についても、これからさらに充実をしていかなければならないかなというふうに思っております。

●小野木議長 8番津久井議員。

●津久井議員 今、福祉タクシーの件で質問があったのですけれども、同じくこのことについて質問をしたいと思います。

この福祉タクシーの対象者といいますか、これはどのぐらいおまして、利用率といいますか、利用者というのはどのぐらいおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 私の方で、平成21年度に予定世帯としてとらまえているのは、120世帯です。

要件というのは、町内に居住して、65歳以上の高齢者のみの世帯ですとか、町民税非課税の方。

そして、当然、自動車等の交通手段を持っていない方です。

ただ、町長が、これは自動車を持っていないのと同様の状況に、日中あるという方についても認めるという状況になってございます。

あと、私がちょっと調べた段階では、ちょっと1月末の段階なのですけれども、約半分、50%弱の利用状況だったのですが、今年度末、3月末の利用ということで、2月、3月に急激にタクシーの利用状況が増えまして、7割を超えるのではないかと。

今のところ推定はしています。

ちょっと集計はしてございませぬので、推計数字で申しわけございませぬが、7割ぐらいはいくのではないかとというふうに推測しております。

●小野木議長 8番津久井議員。

●津久井議員 わかるわけですけれども、条例では、今答弁ありましたように、町民

税を払っていない方、それから、家にその自動車がない方というようなことになっております。

そうしますと、農村地域の年寄りというのは、結構農地なんか持っていて、固定資産税なりそういったものが払っておるといようなことで、対象外になってしまうといようなことがありまして、現実的に農村部の利用が、農村地域といいますか、利用が少ないのでないかというふうに思われるのですけれども、その辺はどうでしょう。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 議員ご指摘のとおり、当初から市街地区の方の申請が非常に多く、農村部の方々の申請というのは非常に少ない。

だが、ゼロではないのですけれども、非常に少ないというのが実情でございます。

それで、この根本的な問題を解決するには、この福祉タクシー助成ということでは、問題がすまないように、実は思っております、これらにつきましては、いろいろなバスを、今、コミバス、患者輸送車等走らせている現状の中で、どのように解決できるのか。

それが解決できれば、ある意味、この福祉タクシーというものごとも、それにとって替えることが可能なのではないかというふうに、実は考えているところです。

ただ、まだ具体的に、その方法というのは、私のところでは検討しているわけではないのですけれども、農村部の方も、この福祉タクシー券をいただける方多いわけですから、対象者の中に、非課税者ですとか、そういう方は確かにおられます。

その部分については、ちょっとまだ検討する余地があるのかな。

この辺はまだまだ考えていかなければいけない部分だと思います。

福祉タクシーの部分についてはそうですけれども、根本的に解決するには、まだ他の方法でなければならない。

そのように考えております。

●小野木議長 8番津久井議員。

●津久井議員 ぜひ、要件の緩和を進めていただきたいと思います。

特にこの農村地域で、年寄、後継者がいて、年寄もいるといようなことであつても、若い人が畑出て仕事にいついて、なかなか送り迎えできないといような実態もあるわけです。

そんなことも考えながら、要件を緩和していただきたいなというふうに思いますけれども。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 津久井議員の言うとおりでございます。

今まで福祉タクシーにつきましては、いろいろな角度から考えまして、所得だとかある程度そういった意味を検討してまいりましたけれども、今日を考えると、非常に、所得云々よりも高齢者が運転するということは非常に事故率が高い。

事故に遭っても大変ですので、ある町村では免許証を返した方については何歳からでもという町村もっておりますけれども、この問題については十分検討して、できるだけ高齢者については元気であっても、運転を控えて、その控える部分は町である程度足を確保するような、前向きの形で検討をしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 こういう問題というのは非常に難しいと思うのですよね。

福祉タクシーが最初にした、それを制定した目的が何かということが、段々拡大解釈をされまして、範囲が広がることによりまして、それが決してやってはいけないとは言いませんけど、本来の福祉タクシーをやった、走らせた目的が非常に広がりまして、その福祉といたしますか、そういうことがどんどん広がって、何でもしなければならぬのでないかというような。

私は先ほどからずっと考えていますけど、例えば、さっき、老人の一人暮らしの消防に通報するという話がありましたですね。

私は一人暮らしのお年寄りが一番望んでいることは何かというと、やはり人とのつながりだと思っているのですよ。

ですから、確かに機械で消防に連絡していただく。これは本当に大きな安心でしょう。

でも、私、町長が常々言っているように、協働のまちづくりということを行いますから、やっぱり人と人とのつながりが、ものすごく大事でないか。

寂しいですし、一人暮らしのお年寄りというのは寂しいですし、非常に、何ていうか心細いですし、ですから、その心のところを、それはすごく高貴な話ですし、難しいところではありますが、私、そういうところが、福祉というのは原点でないかというふうに思っているのですよね。

ですから、福祉タクシーも確かに拡大をして上げてやることは大事でしょうけど、やはり最初の基本というのはやっぱりどこかできちっと守るべきだと思いますし、そういう福祉の考え方につきまして、やはりきちっとした方向性というものをやっぱりつける。

そして、その基本の考えというのは持つということもある意味では大事でないかと思えますけど、その点についてどういうふうにお考えか、お聞きいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 福祉の問題についてはそれぞれ角度を変えれば、いろんな考えがあろうかと思えますけども、特に私も独居老人が去年から非常になくなった場合についても、一人寂しく亡くなった経緯が何件かございまして、これもそれぞれ気がつかないのが原因であります。

したがいまして、今回も新聞にもちょっと載せていただきましたけども、定額給付金のときも、できるだけ福祉担当者を一人つけまして、日ごろ行っているのでしょうけども、おじいちゃん、おばあちゃんと会話をしながら、現金でほしい方がいれば、現金という。

そして、併せて、健康状態も確認するという形をとっております。

また、先ほど言った所得云々、福祉ですから本当は生活に大変な方に、そういったサービスということもありますけども、逆に交通安全からみれば、いくら元気でもやはり年を重ねると、判断力も鈍くなりますので、そういった意味では、行政でも積極的に運転をしないでくださいよと。

そのかわり、足はある程度確保しますよという形も一つの見方によっては福祉かなというふうに思っております。

今後特に、長谷川議員のご指摘のとおり、できるだけ独居老人については、何らかの形で、やはり大雪のとき、大雨のとき、また、風のきつい日などは、連絡取り合

うような形、電話でもよろしいから電話の形でもとれるような、積極的な老人とのかわりを進めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 先日も町長から説明を受けましたように、今度の給付金のときに、そのところに行って、直接顔合わせていただいて、説明をしていただける。

これはやっぱり非常にいいことだと思いますよね。

ですから、そういうことが基本的にもものすごく大事でないかと。

ですから、そういうことが、行政でしていただけることによって、やはり心のよりどころになるといいでしょうか。そういうことをやっぱり肝に銘じていただいて、やっぱり行政を進めていただきたいと思いますけど、お考えをお聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 わかりました。

今後、そういった形で職員一丸となって、積極的に取組んでまいりたいと思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 同じく、ページ数が変わりますが、老人福祉費の3目ですが、67ページに、繰出金があります。

繰出金のその他のところの金額が1,038万円と。このようになっていますが、この中身はどういうことでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 これは介護保険の特別会計の繰出金ですが、主に人件費分でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 その他のところのこの金額は人件費ですか。

もう少し詳しく人件費であれば、説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 その他以外の上段に書かれております介護給付費から地域支援事業等々に係る部分につきましては、法定ルールに則った率に基き算定してございます。

しかし、介護保険の特別会計については、人件費と職員分の予算措置をここでみてございますので、その分。

それと、総務管理費等で一部一般会計から当然持ち出さなければならない部分というのも、その中にございますし、介護保険の中で、任意事業、地域支援事業の中で任意事業というのも実はございますが、その中で、町単独事業というものも実はございますので、それなりの合わせた合計金額ということで、ご理解を願いたいと思います。

●小野木議長 先に進みます。

4目障害者福祉。

5目老人医療費。

6目福祉医療費。

7目福祉バス等管理費。

8目後期高齢者医療費。

2項児童福祉費、1目保育所費。

2目子育て支援費。

5番大崎議員。

●大崎議員 この子育て支援費の中で、エンゼルプランの策定委員会の委員とあります。

これは過年度、あるいは、従来でも同じですが、どのぐらいこのエンゼルプランについての策定委員会を開かれて、どのような発展的な委員会の結果になっているのか。

これは趣旨が当然ございますので、それらについての中身について、過去の報告をいただけますか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 去年のエンゼルプランの委員会、これについては、開催をしてございません。

よって、減額補正をさせていただいたところであります。

このたびのエンゼルプラン策定委員会というのは、2回ほど実は本年度予定をしてございます。

それはどういうことからかといいますと、同じ76ページ、特定財源の中に、次世代育成支援対策事業というのがございます。

実はこれにかかわる事業を展開するために、今年度2回開催するというところでございます。

では、その次世代対策に関するものはどういうことかという、現在、少子化が進行していることは、十分ご承知のとおりであると思えますけれども、しかし、この少子化がさまざまな社会変化を起し、そして全国的な課題ということになっていることから、次世代の子どもたちが安心していろいろな教育と支援される。

または、いろいろな意味で、貴重な少ない子どもたちを安心して生活できるためにも、地方公共団体や企業が丸となって、少子化対策をとり進めようということで、平成15年度、次世代育成支援対策推進法というのができまして、その法律に基いて、町や企業、これが行動計画というのを策定することになってございます。

本町におきましても、平成17年にこの行動計画を策定しているところでございませぬけれども、その行動計画期間が、21年度で終了するということから、22年から26年までの期間の行動計画を策定するために、このエンゼルプラン策定委員会により審議をいただき、この中で総合的な少子化、本町の少子化対策を取り進めるということで予定をしているところでございます。

●小野木議長 3目学童保育所費。

4目児童措置費。

3項災害救助費、1目災害救助費。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

5番大崎議員。

●大崎議員 余白が多いものですから、この説明を見ていかないと、つい今のような失礼なことになるのですが、81ページのこの畜犬登録、それから、掃とう費というのがあります。

これは、おしなべていけば、犬だけでなく、今はやりのペットをお飼いになっている方々もいらっしゃるのですが、その地域によってかもしれません。

非常に町民から苦情の話がありまして、犬は登録して、おおよそ人犬ですね。人と犬との共同生活をされているのですが、その中で、猫というのがありまして、この猫もきちっと人猫といえますか、人と猫の共同生活はいいのですが、それ以外の野良猫

というのがあって、これらの苦情が町内会に相当、毎回総会あたりに出てくるのですね。

これらについての処置については、特に野良猫ですね。これについてはどのように対処しているか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 今のご質問でございますが、これ、畜犬登録と掃討費ということで、野犬処理については、法律に基づいて、各町が野犬掃討及び行っているわけですが、猫等につきましては、保健所が管轄ということでございまして、今、大崎議員さん言われますように、町内会でのいろいろな苦情もあるかと思いますが、役場にも何件かの電話が入っております。

それらについての対応につきましては、餌等をやらないでほしいほか、特にそれから、車庫なんかをめぐらにしようとする野良猫が非常に多くて、そこでお産をするという事例も今までございます。

ですから、野良猫対策としては、注意していただきたいという意味で、車庫等を開けっ放しにしない。

それから、残飯物は外に出さない。

そういうようなことで対処願いたいということで対応しております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 その対処の仕方なのですが、もう少し機能的にしないとね。

それと、実態がもう少し細部にわたって、このことについての対処をしていかないとねならないのではないかなということはどういうことかといいますと、今の説明では、愛犬についてはきちんと、大体されているのだろうというふうに感じているのですが、野良猫については、そういっても正直本町の、この町もそうですが、空家が多いのです。

その空家に、車庫ばかりでなくて、そういうところにやはり巣をつくって、お産をしています。

そのお産は1匹、2匹ではなくて、ご存知のように、猫は複数を出産しますから、一気に増えているのですね。

これらについて、町内の有志の方々、どういう処理をしていいかということで、本当に悩んでいまして、私ども、保護しようと思ってもなかなかすばしっこくて捕まりません。

というような実態も、内容として苦慮していることを十分検討して、もう少し効率的に、そして、町内会で困っていることの、そういう内容把握もきっちりやっぱりしてもらいたいと、こう思います。

今後の取組みについての、従来までは理解しましても、これから、今年から、こういうようなことでという、やはり啓蒙もきちっと町内会になされるべきでないかと。こういうふうにも思いますので。

やはり時期がありますから集中的に猫のお産前の段階から把握できますので、それらについての取組みについて、もう少し突っ込んだ回答といいますか、説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 先ほどもご答弁させていただきましたが、猫につきましては、

各町がやっているところについてはございません。

保健所という捉え方で、あくまでも捕獲した場合は、各戸が保健所の方で処理をしていただくという現状になっております。

それで、ただ、うちの町でも非常にちょっと古い話になりますが、猫を何十匹という、飼っていたか野良猫が集まっていたかは別にしまして、相当、1匹、2匹ではなくて、50、60という数がいたところがございます、そこについては保健所さんが来ていただきまして、捕獲の犬檻にかけまして、保健所で対応した事例がございます。

それと、今、これからの啓蒙活動というようなこととお話がありましたけども、私どもの方としては、犬の野犬についても、非常に、実際飼っていても、首輪がついていても、堤防で犬を放していると。そういう現状が苦情としてまいっております。

それと同時に、猫についても今後啓蒙を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 何かしつこいようですが、この犬と猫との区別しているようですが、やはり保健所扱いであれば、保健所と担当がきちんと連絡を取りながら、指導をし、掃討作戦といいますか、そういうものを処理するという前提で、やはり1回実態を調べる必要があると思っております。

この件については、本当に町内会の町民は困っている。

1例申し上げます。

それらの実態をまだ把握していないとか、調べていないからだと思うのですが、各個人は、ブルーネットを自分の庭先、それから、野菜畑を巻いて防御しています。

まず、そういう実態を認知してください。

それから、町内会の有志で、自分の土地に生まれたばかりの子猫を埋めて処理しています。

供養までしています。

これが実態です。

ですから、私が今言っていることは、ただ単なる事務的な上っ面の話ではありません。

非常に困っているということについての実態をもう少し調べるべきだということ、強く私は要請をしますので、それらについての今後、体制をきちっと組み立てていただいて、そして、処置をしてもらうという方向付けをしていただきたいと思います。それについてはやっぱり担当課だけではなかなか、ほかの町では何もそういう野良猫についてはやっていないからという発言ありましたけども、ほかの町でやっていないからということではなくて、我が町だからそういうようなこともきちっとやっていくという姿勢を望みたいのですが、それについての町長の考え方いただけますか。

●小野木議長 宮口町長。

●宮口町長 猫については本当に、私も同じ町内で、猫、ある程度おります。

それで、私のところは薬をまいて猫を近寄らないような薬をまいていますけども、なかなか行政が積極的に猫対策をやればいのでしょうか、やはり、それこそ協働のまちづくりを推進しておりますので、地域の方がそこに係る、例えば、資材だとかというものについてはある程度支援できますけども、猫を捕まえてやるのはどうしても地域の方に協力を求めないとなかなか駆除とか、整理できないかなというふ

うに思っております。

それにかかわるような、先ほど言った資材等であれば、ある程度町でもご支援できるかと思えます。

できるだけ、先ほど課長も答弁したとおり、常識論で答弁したと思うのですよね。

それで、今言った保健所は、犬の方については法的にもいろいろありますけど、猫については特別になるそういうものがないものですから、地域の方に大変ご迷惑をかけているようですけども、何といたってもやっぱり猫というのは捕まえづらい。

それと、なかなか警戒心がありますから、職員がはっちゃきになってもなかなか捕まえることはできないとなると、やっぱりその地域の隣近所の方に協力を求める以外はないのでないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、一度猫の出るような区長さんの区域に、区長さんとまた協議しながら、とり進めていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 何が物足りないかということをちょっと申し上げます。

行政は、今、町長の考え方で、そういう材料とか資材、もし、要すれば、それは行政としてみましょうという、この考え方、やはりそうだと思います。

そうしてもらった方がいいと思うのですが、本町の担当がなかなか動けない、やれないというのであれば、それらについての町民に周知徹底をして、そういう期間がどうしても、発情期というのは決まっているではないですか。はっきり言うと。

ですから、その結果が何が起きるかということも、これはわかることなので、その時期にねらいを定めて、町民、町内に啓蒙してもらうということなのです。行政が。

そのことによって、町内会や町民がその日程に合わせて、では、行政もそういうことで立ち上がってくれたのだから、できるだけそういうようなことで、町内会単位なのか、地域単位でそういうものに、一同にそういうようなことで行動を起こしましょうという、そういうことをアクションを起こせるような行政指導をやっぱりとるべきだということを、私は願っているわけです。

そうでないと、どこの猫かわからない。野良猫なのか飼い猫なのかわからない。

あとで処分してみたら、Aさんだったとなんていうことになるかと困るわけです。

ですから、それを周知徹底するのは行政指導しかないのです。

そこを猫の話題ですが、大事なこと、これが今言ったように、町内会全体、地域全体のものになっていけば、このことについて、やっぱり行政もそういうことで関心を持ってきて対応してくれたということについて、自分たちも協力しようという意識が働いてくるのではないかな。こう思うことで、一つの例として、今、提案された予算について、このことを一つの例として、猫だけではなくて、こういうものを進めるべきだということの裏もちょっと感じ取っていただきたいのですが、できるだけ具体的に、この野良猫対策というものについては、そういうふうに今後進めていただきたいなど。こういう期待であります。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 わかりました。

また、そういう、これからそういう時期が来ると思いますが、十分担当課とまた協議して、地域にそういったお触れをまわすというか、お互いに協力しあいましょうということ、取り進めていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 2目保健センター管理費。

3目保健指導費。

3番菅谷議員。

●菅谷議員 委託費でございます。

説明13番の委託費でございますけれども、妊婦の一般健康健診ですか。

これを委託費でございますので、どこかへ委託することになるのでしょうか、これは病院を指定するのですか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 これも去年から枠が拡大されて、妊婦健診が実施されているということは、議員もご承知のことかと思えます。

ここで設けております78万2,000円の健診の委託につきましては、北海道が道内の産科医療機関と契約を締結してございます。

それは1回の妊婦健診と、それから、超音波健診の金額を契約しているというものでございます。

道内の市町村は、同時に北海道と本町とが、道内の町も合わせて、共同参画して委託契約してございますので、そういった意味での委託という契約というか委託内容になっております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 そういたしますと、産科の委託金額ですか。これはそれぞれ健診と超音波と分けて契約されているのですか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 その契約には、1回の健康審査が幾ら、1回の超音波検査は幾らということで、個々の検査等の金額を定めているということでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 そういたしますと、検査と超音波とそれぞれ金額違うのでないかと思いますが、その金額をちょっとお知らせいただきたいと思えます。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 まず、妊婦健診料金につきましては、ある病院は3,800円の単価契約、ある病院では9カ月までは4,000円で、10カ月以上は3,000円。このような状況です。

病院によって異なってくるということです。

それから、超音波検査料金につきましても、ある病院では2,500円。ある病院では1,500円と、さまざまな料金でもって設定されているということでございます。

統一されていないということです。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 そういたしますと、78万2,000円のその契約をされておるわけですから、それぞれの人数が試算されているのでしょう。

そして、その9カ月以上の場合は、いずれにしても超音波にいたしましても健康診断にいたしましても、金額的には高いのでしょう。

そして、お話に聞くと、やはり9カ月以降になりますと、月2回という話も聞いているのですよ。

そういうようなことについても対応されているのですか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 84ページにあります妊婦一般健康審査、78万2,000円。これは大体平均的な検査料に基づいて、

84ページの一番上に掲げております妊婦一般健康審査、78万2,000円につきましては、大体平均的な金額に基きまして、算定をしております。

これはあくまでも、5回の健診と、それから、2回の超音波健診のみでございます。

本町としましては、大体おおむね14回程度の健診等があるというふうに見込まれてございますので、新年度からは、約14回の健診、これは超音波も含めてですけれども、そういうものをすべて町費で賄いたいということから、84ページにある委託部分とは別に、85ページをご覧いただきたいと思いますが、上の段に、20、扶助費とございますけれども、その扶助費の中に、残りの部分、妊婦一般健康審査ということで、これは187万6,000円。

このうち、181万円につきましては、十勝管内で受けられる残りの全ての検査をここでお支払いをしよう。町の方で全額お支払いしよう。

残りの6万3,000円というのがあるのですけれども、これは二人分となろうかとは思いますが、本町の方で、里帰り出産した場合についても、これに対応しようということで、予算は計上をしております。

うちの方で、新年度から用意している考え方というのは、今、北海道と委託している部分を除いた、9回ないし10回分の検査。

ただ、先ほどもちらっと触れましたけれども、検査料金がそれぞれまちまちですので、おおむね一人12万円を限度として、総額ですね。総額12万円を限度としてお支払いをしよう。

それを超えた場合については、多分、医療行為になるだろうということで、その場合については保険適用になりますので、町の助成はやらないということになります。

一応、そういうような考え方で、この委託と、それから、扶助費を計上させていただいております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 対象者、何人になるのですか。

和田福祉課長。

●和田福祉課長 25人をみております。

●小野木議長 先に進みます。

4目乳幼児等医療費。

5目清掃費。

6目し尿処理費。

2項簡易水道費、1目簡易水道費。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

2 目農業総務費。

3 目土地改良総務費。

4 目道営事業費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第 2 号、道営負担事業の施行について。

平成 21 年度において、農地の土地基盤整備のため、道営負担事業を施行することとし、第 5 款、農林水産業費に計上しております。

1、事業の概要について。

事業施行箇所については、次のページ、1 ページから 3 ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、1 ページ、礼作別地区道営担い手畑地帯総合整備事業。予算額、これら全て負担額は 20% でございます。

900 万円。

事業内容は、暗渠排水、心土破碎合わせて 47.7 ヘクタールで、平成 21 年度、地区完了予定であります。

対図番号②、2 ページ、茂岩地区道営担い手畑地帯総合整備事業、予算額、負担金のみですが、2,400 万円。

事業内容は、暗渠排水、心土破碎合わせて 75.5 ヘクタール。

対図番号③、3 ページ、長節地区、道営担い手畑地帯総合整備事業、予算額負担金ですが、240 万円。

事業内容は、調査設計 57.3 ヘクタールとなっております。

なお、事業主体は北海道であります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 5 目中山間地域対策費。

2 項畜産業費、1 目畜産業費。

3 項林業費、1 目林業総務費。

2 目林道整備費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第 3 号、林道開設工事の施工について。

平成 21 年度において、森林管理道、安骨線林道整備工事を施工することとし、第 5 款農林水産業費に計上しました。

この林道につきましては、平成 18 年度から整備を行っており、本年度をもって整備が終了します。

事業施行箇所については、次ページの施工位置図を参照願います。

1、工事概要について。

工事名、森林管理道安骨線開設工事。

工事予算額は 1,330 万円。工事内容は、工事施工延長 565 メートル、幅員は 4 メートルであります。

なお、契約の方法は、指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 3 目治山事業費。

4 項水産業費、1 目水産業総務費。
2 時 1 5 分まで休憩します。

午後 2 時 0 3 分 休憩
午後 2 時 1 5 分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。
4 番森議員。

●森議員 プレミアム商品券のこの 3 1 0 万円。このことについてお尋ねしたいと思
います。

これにつきましては、商工会の方に補助をするということなわけですが、この発行
のあり方といましようか、私の記憶では、3 年前ですか。暮れに行われたときには、
申し込みによってお買い求めができると。こういった時代があったような記憶がござ
います。

なぜこんなことを言うかといいますと、実は、去年の暮れの分につきましては、売
れ行きがよかったようで、ある老人の方が、求めたかったのだけれども求めることが
できなかつた。こんなお話があったわけですが、これについてちょっとお伺いした
いと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 プレミアム商品券の発行のあり方でございますが、今、窓口としま
しては、商工会に行っていて、一人 3 セットまで、去年の暮れについてはお求
めをいただいたと。

今回のプレミアム商品券につきましては、1 万 3, 0 0 0 円分を 1 万円で購入をで
きるということで、3, 0 0 0 円のプレミアがついております。

ただし、一人 2 セットまでということで、これにつきましても、商工会、それから、
商工会の方から聞きますと、農協の方でも預かっていたということございま
して、そのような窓口で買えるということになってございます。

ただ、去年の最初といいますか、後半、売れ行きが順調になってきて、そのよ
うな買えなかつた方がおられるのかなというふうには判断をしております。

このようなプレミアム商品券につきましては、このたびの定額給付金につきましては、
このたびの定額給付金に合わせて。

それと、また、時期を合わせて、夏、それから冬という形の中で、商工会からご提
案をいただいておりますので、6 月の補正等で十分、今、検討しているところでござ
います。

売れ行き等につきましては、それぞれ買えなかつた方がおられるのかなというふう
に思いますが、この定額給付金。

それから、また、時期を変えてということで、それぞれ、もし不足であるようなこ
とであれば、また、売れ行き状況を見ながら、商工会とも検討してまいりたいとい
うふうに思っております。

●小野木議長 4 番森議員。

●森議員 先ほども出ましたように、福祉タクシー券を使ってまでも買い求めに来な

ければならないと。

これは全く私にとっては、町民等しいとは言えないのではないのかなと、こんな気もするわけでございます。

それと、併せまして、昨年12月から1月いっぱいまでに使えるということでございましたが、これにつきましても、求めた方でも結果的に使い切れなかったと。といいますのは、お年寄りの方で、1月の中ごろからちょうど病院に入ってしまったと。こうしているうちに使い切れなかったと。

どうも私も、ほかの町村を聞いてみますと、半年くらいの余裕を持っているようですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 商工会の購買を進めるためにも、できましたら時期を短くし、冬期間のお歳暮ですとか、冬のものを買う、燃料だとか、あと、飲食だとか、そういうものに集中的に充てていただきたいという考え方でやってございます。

ただ、今回集計をしてみますと、若干の方がまだ未使用になっているというような承知をしております。

ただ、個人情報等もございまして、なかなかそのすべての番号を管理をしているのかといわれますと、そこまでお答えができないということもございまして、なかなか難しい面もあります。

ただ、期間の面につきましても、発売者、商工会とも十分、今後協議をさせていただきたいというふうに思います。

●小野木議長 先に進みます。

7番長谷川議員。

●長谷川議員 今回、商工会の予算の、今、審査しているわけですが、全般につきまして、私、常々ずっと思っております商店街というのは、商店街について理事者の考えをお伺いしたい。

商店街というのはその町の顔だと思っているわけですよね。

市街区を構築する上での。

多少、その方につきましてもやはり商店街というのは、一つのやっぱり話題提供のことですし、豊頃のお店がというふうになるわけですよね。

ですから、これを活性化させるというのは、本当に、天下のデパートでさえ倒れる時代ですから、非常に難しいということも誰もわかっていることですが、町長の腹の中で、商店街というのはどういうものであるかという、まず位置付けをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も商店街というのはやっぱり、家でいえば玄関みたいなものですから、何とんでも商店街が活性化しないと町が何となく賑やわらない。

商店街の活性化、商店街が元気になるのも、やっぱり地域の購買力がなければならぬ。

地域の購買力は、やっぱり第1次産業がしっかりしなければ、なかなか商店街の運営は波及してこないというふうになっております。

ただ、今、残念なことに、これだけ交通機関が発達して、皆さんが車を持つような時代になっておりますから、10キロ、20キロ、苦にならない。

どうしても個人的な趣味でものを選ぶというふうになれば、地元の商店街以外のところに行くという形にもなっております。

したがって、今度、プレミアム付でもある程度期間を定めて、そこで一気に消費者に使ってもらいたいというのは本音でございますし、見たとおり、非常に商店街が今、歯抜けになっておりまして、この問題についても、非常に担当課も私どもも頭が痛いところでございます。

年に何回か、商工会の幹部とお話しますけども、なかなかいい案が出てこないし、ご承知のとおり、商工会にある物件がほとんど、まだ権利があって、ここに不在してない人もいるし、非常に厳しい状況下に追い込まれている方もいらっしゃるんで、なかなか町が自ら手を出して、そこを解決するには、それなりに問題が大きすぎて、やっぱり議会に図るものは図らなければならないし、なかなか、それが必ず成功するとも限らないものですから、非常に頭が痛いところでございます。

したがって、今、言われるような、一体何をどう思うかといっても、私の段階ではそういう気持ちでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 今、町長が言われたように、非常に複雑多岐な問題が含まれているわけですね。

今の子どもたちにまず聞きますと、やはりマックですとかという、そういうようなことで、ご飯よりも米の飯よりも、そういうものの方に進むといいでしょうか。嗜好がいくといいでしょうか、そういうような、本当に時代の流れが全然昔と違うということがありますから、本当に難しい。

ただ、私、あくまでも商店街というのは、町の顔ですよ。

まず、このことをきちっと腹に据えていただきたい。

そして、例えば、大きなコープあたりでも、トドックですとかそういうようなことで、地方にどんどん進出してきて努力をしている。

ですから、うちの町も、やっぱり行政と民が一体して、そこも非常に難しいことですが、できればやっぱり一体化して、町の商店街がどうあるべきかというのはやっぱりきちっと取組んでいただきたい。

行政が力強く取組むと、やっぱり、お店の、今、若手の方もそうかというような思いも起きうると思うのですよ。

ですから、うちの町にはうちの町にしかない、この間も言いましたですけども、うちの町のパーク場というのは、非常にグリーンも素晴らしいですし、ですから、そういうものを利用したりとか、何かをやっぱり活用しながら、町長も大変でしょうけど、そういう気持ちをきちっともっていただきたい。

商店街の活性化に向けて、前向きに進んでいきたいということを強く希望するわけですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私もちろん第一次産業を中心とする本町ですけども、何と云ってもやっぱり、第一次産業も大事ですけども、商店街もしっかりしてもらわないと、町の形態が変わってしまうということになっております。

したがって、できるだけそういった意味では、商工会の方に負担かけない。ある程度財政的支援できる形のもの、財政支援をしていきたいと思っておりますし、さらに

また、商工会の幹部の方とも十分協議しながら、一体町並み、どこまで私ども行政が支援できるか。お互いに検討しながら、前向きに進めたいというふうに思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 先ほど森議員にお答えをしたときに、私の方で、プレミアム商品券でございますが、訂正をさせていただきたいと思っております。

1万5,000円分を1万2,000円で販売をするということで訂正をさせていただきたいと思っております。

誠に申しわけございません。

●小野木議長 先に進みます。

2目観光費。

5番大崎議員。

●大崎議員 質問いたします。

この観光費のところで、特に長節湖のキャンプ場の件です。

本町で唯一、この名の知れたキャンプ場ではありますが、ここ数年、状況を見ますと、上昇気流に乗っているのではなくして、逆に下降気味と。実態はそうでありました。

これは私はシーズンの中で、お店が開店している全日程をみたわけではありません。要所要所の休みの日ですね。

特に観光客が来やすい日に行っていますが、この状況の中で、実績はどのような入り込みになっているか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 長節湖のキャンプ場でございますが、観光協会等で管理をしておりますバンガローでございます。

バンガローにつきましては、宿泊、それから、日帰りということでもご使用いただいておりますが、平成19年が52棟の実績がございます。

平成20年度は、97棟のご利用をいただいております。バンガローに関しては、利用率は上向いているというふうに思っております。

ただ、ご指摘のとおり、長節湖のキャンプ場につきまして、日帰り客だとか、そういうところがございますが、正確にといいますか、実態、過去には駐車場有料ということで、人数把握をしておりましたが、今のところ駐車場は自由に使わせていただけるということで、特に人数推計というものはやってございません。

ただ、そこにおります売店、それから、キャンプ場の管理の方とお話をしておきますと、毎年のように、お客さんというか、そのような方が減ってきているというふうにはお聞きをしております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 今、担当課長が毎年減少していると。これは何ででしょうという疑問があります。

今、バンガローの使用実態を報告ありましたけれども、一昨年はこれは利用できない状況にあったのではないのでしょうか。

一昨、昨年もそうだと思います。

これはなぜかという、ご存知のとおり、海岸の浸食状況によって、工事があったからであります。

これはやむを得ないでしょう。

使用できないという状況は、これは理解するのが当たり前のことであります。

ただし、このシーズンに、本町のこのキャンプ場を利用できないという何か利用できない要件があるのではないかとこのところの分析はなされておりますか。

これについて、実態をやはり緻密に私は見ていないだろうという予想なのです。

なぜかという、ここに出店しているお店は2件であります。

この2件が、民間ですから、店を開かなかつたらお客が来ません。来ませんから閉じます。こういう状況が、もうややもすると今年度は開いてくれるのだろうかという疑問を私は抱いております。

これは抜本的に本町に観光客を呼び入れるためには、行政としての立場から、あるいは、経済団体の商工会の立場から。

あるいは、今、課長も言ったように、観光協会というのほどこに事務局ありますか。

本町の役場の中の産業課でありますか。

こういうような中において、やはりアライバイ的にしかやっていないと。

実感が伴っていない。

本町にお金を落としていただける観光客の身になってこのことについては考えるべきだと思いますが、その辺についてのこの担当の責任者として、私はその辺の考え方を、あるいは、私はいつも言うのですが、その意欲を示してもらおうということから、それらの考えをお聞きしたいなと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 非常に難しい問題でございまして、長節湖のキャンプ場につきましては、売店、それから、バンガロー、そしてトイレ。そして長節湖のボートということで、従来からやってきていると。

ただ、ご承知のとおり、店舗部分につきましては、かなり老朽化をしているということもございまして。

ただ、昨今、土日の繁忙期に天気が悪かったり、そういう気象的な面が一つあると思います。

それともう1点につきましては、やはり店舗部分、老朽化をしておりますし、そういう点で魅力がなくなっているのかなと。

あと、もう1点は、それぞれテーマパークだとか、いろいろな集中的に遊べる場所が出てきているという中では、そういう施設がないというところがございます。

本町の長節湖、湧洞湖については、とりあえずといいますか、自然状況を楽しんでいただくということでやってございます。

そういう中では、なかなか、ただ、避暑に訪れる。それから、売店の海産物を食べていただくというところで、なかなか伸びてはいないのかなというふうには判断をしております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 民間で生きてきている立場から、やはりこの町を愛するということから、皆さん、しょっちゅうこのことでは努力しているのです。

努力が実っていないということを、まずもってお話したいのですが。

行政という立場と民間の商売をやる人のその感覚のずれが私あると思う。

一つ、これは現場の人の生の声です。

お客が来ないから店は早くしまう。早くの時間にしまう。例年ですと、シーズンに来ても来なくても開けなくてはいけないという責任を持ちながら、商売の人はやっています。

ところが、このことについて、1回も行政相談がなかったとおもいますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 売店の関係でございますが、それぞれ売店の方で独自に判断をしてやっただけというところでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 お店を開いている方々から、そういう苦情や希望や要望というのはなかったですかということを知っているのです。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 特に苦情等についてはお聞きをしておりません。

要望等については、我々もときどきは売店の方とお話しておりますが、要望、苦情等というものは特にございません。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 真剣にやっぱり、耳を傾けなければいけないと思いますよ。

これ以上のことは、お店の方々の何の内容かということは、また機会あったらお話ししますが、できうれば、この予算に合わせて、これは行政的にやはり入り込みをするという本町の特性を活かす。

あるいは要所にもなっているという前提から、この試行的に、いわゆるテスト的という意味です。この21年度、一つその考えを後でお聞きしたいと思います。出されている商店の方々に対して、店をできるだけこの4月から、大体ゴールデンウィーク、あるいは夏休み前後から開けているのですが、これから、その時期から閉店時期まで、このことについての実態を担当課として毎週調査していただきたい。入り込みの調査です。

それから、この商店が、何を苦勞しているかというところの生の声もやはり聞いていただきたい。

それともう一つは、この出店する場合のリスクを背負っていますので、それらについての商店に対する行政からの、あるいは行政直結でなければ、迂回して何らかの経済団体からでも結構でございます。

具体的に言えば、商工会という大津支部もございますから、そういうようなところの機関を通じて、何らかの助成的な配慮を考えられるかどうかというところの考え方をお聞きしたいと思います。

これは政策的なことになりますので、町長からお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も長節湖の方については、年に2、3回顔を出しますけども、その売店のやっている方については非常に採算がとれないので閉めたいのだという話も、私は正式な場所でないけども、聞いています。

しかし、今、観光客の入り込みの関係ですけども、非常に最近は観光される方もご承知のとおり目が肥えているというのでしょうか。いろんな意味で観光慣れしておりますから、施設が十分でないとなかなか入り込みしても、我々行政サイドでは非常に難しい問題があります。

以前ですと、湧洞もそういった自然に恵まれて大変人気ありましたけども、ご承知のとおり、お客さんが少なくなりまして、維持管理費で閉めざるを得ない。

長節の方も、今、トイレ等については十分ほかに負けないぐらいの立派なものありますけども、いかんせん、海の方では泳ぐことができませんし、それから、長節湖の方でも、水が切れたり、また、溜まったりして、非常に安全確保についてもそれぞれ売店の方が維持管理、努力をされてやっているわけでありまして。

したがいまして、行政として一体どのぐらい財政支援をすべきなのか。

また、あくまでも企業側におんぶに抱っこした方がよろしいか、その辺が判断については、行政がはたしてそれだけ手を加えて、観光客、以前のように来るか来ないかわかりませんが、はたして本当に来るのか。

また、貴重な財源を使うのですから、それなりの議会の議決を得なければならないと思っております。

私は基本的に、あそこにもし客を入れ込みするならば、相当なる覚悟をもって、きちっとした形をしなければならないかなと思っております。

以前に、あそこは駐車場料金取りましたときには、非常に料金だけであそこの環境整備、できました。

しかし、当時、いろんな事情で料金をとるべきでないということで、ああいう形になりましたので、もし大崎議員がおっしゃるような形になりますと、やはり駐車場の整備、それから、料金体系、さらに周辺の管理等十分検討しなければ、なかなか今のお客さん、観光客が来ないかなと思います。

逆に、釣り人の方は非常に来るのですけれども、こちらの方にはなかなか来ない。

それで、担当課長も言いましたとおり、我々行政サイドだけで、ものを与えたりものをつくったりしても、私は観光客は無理かなと思いますので、できれば、売店を出している方、または大津の観光に携わる方、商工会の観光に携わる方、今後、どのような形で継続維持、もしくは方向転換でもありますけども、どういう形にしていけばいいか、十分協議しながら、また、内部のそういう形の検討材料、十分取り入れて、今後、長節のキャンプ場を検討してまいりたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 今後の課題かもしれません。

しかし、実態は、私非常に甘いというふうに思っています。

今の町長の答弁の説明では、これはやはり、この経済の状況の中で、いろいろと厳しいかもしれませんが、観光客というか、そういうレジャーを楽しむ方は、課長のよように、自然の風景をあそこへ来てポーっと見る人いません。

確かにほかの町にない景観もあるかもしれません。

しかし、実態はそうなっておりません。

なぜかという、本町の皆さんがご存知のように、町の象徴であるハルニレというのがあります。

これは今年から除雪をしました。

ボランティアです。毎週来ております。毎週来ています。

ついに、ハルニレの木のところまで除雪しました。

来ているのです。

なぜかという、ほかの町にない景観だからです。

そして、靴でも行けるからです。

これはなぜかという条件がそこにきちっと観光客が行けるような整いをしたからであります。

これはボランティアでやっているのです。

そういう意味と、もう一つは、ほかの町村も競いながら我が町へその観光客の受け入れのための体制づくりをしております。

この寒冷地で決められた期日と、この季節感の中で、それらについての練り上げをして、我が町に我が町にということで、そこで採れた農産物や野菜や、あるいは海産物を、食材として入れ込んでいるのはありませんか。

隣町も、上も下も私どもの町を挟んだ町は、道の駅を具体的にしています。

それは競っているのです。

条件が整うからこそ、お客がそこに足を運ぶのです。

私はそういう観点を、手抜きとはいいませんが、状況判断をしていながら、それについての対策や施策ができていないという証拠を、今、示したのではないのでしょうか。

そういう意味からいうと、私は長期間、単年度でできなくても、このことについては、従来の豊頃町の長節湖のキャンプ場という位置付けは歴然とこれは歴史に残っていますから、そういうものを再考すべきではないかなという考えで、今回についての観光費の中で、質問をさせていただいているわけであります。

それらについての取り組み方を、やはり今いちど、ほかの町村と見比べても、これは真剣に取り込んでいかなければならないのではないかなと、こう考えますが、再度になります、町長の強い、やっぱりメッセージを受け止めていただいて、考えを精査していただければなど、こう思いますので、それらの考えをお聞きしたいと思いません。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 長節湖のキャンプ場につきましては、これは春先なり秋なり、それぞれ町なり町民の方の協力を得て、清掃事業なりごみ拾い、やっておりますから、そういう意味ではもうわかるけども。

ただ、私ども、行政サイドのノウハウとしては、よその町の真似をしたところで、そこに置かれている自然条件違いますから、なかなか難しい問題があります。

まして、大崎議員は全十勝、ここまではいかないけど、全道、ある程度情報網羅したことを持っていますから、長節湖についてはこういう面が足りないぞと、具体的にこういう面に力を入れたらどうだということ、できれば具体的に提案していただければ、私どももそれにどのぐらいの財政支援、さらに職員の派遣ができるかということも、十分検討できると思います。

今後、私どもも長節湖の管理については前向き以上に頑張りたいと思いますから、どうかひとつ、適切なる、議会を離れてもいいですから、適切なるアドバイスをいただきまして、検討していきたいというふうに思っております。

ただ何とかすれといったって、何とかしようがないのが、もう現状でございまして、今後ともひとつ、建設的な、具体的なご意見をちょうだいしたいというふうに、こちらからお願いするようなものですが、どうかひとつ、いい情報あったら、担当課の方にどしどしご提供願いたいというふうに思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 せっかくですから、町長が議会を外れてからでも、そういうような立場で提案してくれということなのですが、私は、宮口町長の町政に対して邪魔もしておりませんし、意見も非常に厳しく言っておりますし、また、今、この本町に入れ込むための新聞でも発表になりましたけれども、閉校、廃校された施設に、事実、町長を通して、あるいは副町長通して、担当者のところにもいっていると思いますが、そういう思いで私はやっておりますので、ぜひとも、ここには今発言しませんが、申し入れたものについても早急に、その豊頃町の施設をどういう条件で、そのグループの方々に貸してもらえるかという結論も、本当に首を、短いのですが、長く感じておりましたところでは。

なお、この長節湖についての観光費は、現状として、これは全、やはり議員もそのことについては、今、町長の発言された内容を感じ取ったと思いますし、我々もいいアイデアをそういうもので提案しながら、文字どおり、これについてはやはり構築していくべきであろうというふうに期待しますので、この年を、この21年をひとつ、スタート、再考のスタートとして、全員の英知を結集しながら進めていこうという考えで、期待をしたいところであります。

これについての答弁がどうだということではなくて、こういうせっかくの予算の中で意見交換できたということの、この内容については、非常に私は価値あったものではないかなというふうに信じておりますので、そのような考えで示させていただきたいと思っております。

●小野木議長 大崎議員に申します。

簡潔明瞭に質問をお願い申し上げます。

理事者側も簡潔明瞭に、適格に答弁をお願いします。

答弁、宮口町長。

●宮口町長 長節湖のキャンプ場の件につきましては、今後まだちょっと時間がありますから、できるだけ早く内部でも検討しながら、善処したいというふうに考えております。

●小野木議長 先に進みます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

2目除雪費。

6番大谷議員。

●大谷議員 除雪費の中の第11節ですけども、需要費の中に、当初からロードヒーティングの電気料を見込んでおりませんが、21年度は電気料なしということで、止めるという考え方なのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 除雪費の電気料の件でございますが、節の説明の11節、需要費の電気料350万、この中にロードヒーティングの電気料が含まれております。

●小野木議長 3目国庫補助道路整備費。

説明、石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第4号、町道整備工事の施工について、ご説明いたします。

平成21年度において、次のとおり町道整備工事を施工することとし、第7款土木

費に計上するものであります。

工事概要といたしまして、事業区分、地域活力基盤創造交付金事業、対図番号1ページ、1番。次のページをご覧願いたいと思いますが、北栄幹線改良舗装工事、1億2,460万円。工事内容として、改良舗装、延長850メートル、幅員5.5メートル。

次に、1ページ、対図番号の②、豊頃11号線改良舗装工事、工事予算が7,710万円。改良舗装、延長500メートル、幅員4メートル。

次に、地方特定道路整備事業、対図番号の2ページでございます。

育素多43号線舗装工事、1,945万円。舗装、延長700メートル、幅員4メートル。

それぞれ舗装厚については8センチでございます。

なお、契約の方法については、指名競争入札でございますので、よろしく願い申し上げます。

●小野木議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

2目住宅建設費。

4項河川費、1目河川総務費。

5項施設費、1目施設管理費。

3番菅谷議員。

●菅谷議員 公園施設管理費の1,390万1,000円でございますけれど、その中に、パークゴルフ場の委託費が入っております。

昨年のパークゴルフ場の現状をみますと、大変芝の管理が良好でなかったと。こういう意見が多いわけですが、町からの委託先は恐らく今のロイヤルホテルを運営されている方が委託を受けているのだらうと思っておりますが、これらについて、大変町内のパークゴルフ愛好者の中においても、芝の管理が良くないと。

そういう指摘があったわけですが、これに対して、町はどのような対応をされたのか。

早急な対応をしたのだと思っておりますけれども、対応の仕方と管理の監督ですから。

それらについての責任があったのではないかなというふうに考えておりますけれども、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 パークゴルフ場の管理につきましては、菅谷議員おっしゃるとおり、二度ほど協会の方から、芝の管理が非常によろしくないというご指摘をいただいたところでございます。

その内容としましては、芝の中に白花クローバーが繁茂いたしまして、これが段々拡大をしまして、非常に3年ほど前から増えている現況にあります。

といいますのは、白花クローバーというのは、非常に短くても花が咲き、さらに葉っぱが茂ると、球が転がらない状況になる。

特に球の転がりが悪いということで、芝の管理を、いわゆる芝の長さを、普通ですと5センチ程度に刈り込むのですけれども、5センチ程度だと、白い花とクローバーの葉っぱで全く転がらない状況になるということで、3.6ミリ程度に刈る。刈ることによってなおさら白花クローバーが短い中で繁茂しまして、一般のいわゆるイネ科の芝が朽ち腐れているというような状況になってきている現況でございます。

新年度につきましては、これらを何とか協会の方とお話し合いを持ちまして、マメ科を消す、除草剤もございますので、これらについて、半分ずつ閉鎖しまして、1週間から10日程度のお時間をいただいた中で管理を進め、さらに施肥管理につきましても、薬を撒いた後に、目土を打って、それぞれ適正な管理をしたいものだというふうに計画しまして、若干昨年よりも管理費、多めに予算をいただいている現況にございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 昨年はお話を聞くと、町外からも利用者があって、ここで大会をしたいということで来られた方がおったそうでございます。

その方々も、こんな芝で料金とるのかいというようなことで、いわゆる豊頃でやらないで、ほかの町村へ移動されたと。こういう話も聞いておるものですから、これはやっぱり、町のせっかく茂岩山高台のパークゴルフ場は、大変いい、管内でも好評なわけでございますので、その辺のことも十分考慮しながら、やはり今後の管理運営等につきましては、留意を払っていただきたいと、このように思っておるところでございますので、今後についての考え方については、今、聞きましたけれども、その半分、いわゆる除草剤をかけて、そして、白花、牧草を除草剤でなくすると。

そして、その後、そうしますと、何箇所もお休みになりますよね。除草剤かけてなくなった場合。

その後、この消えた後に、まだらな状況にならないのかどうか。

その辺についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 その除草剤につきましては、イネ科が残り、マメ科だけ消えるという除草剤でございまして、これは効用につきましては、昨年、球場のそばの一部、10平米程度、試験をして、良好な結果を得られていますので、そのような形で半分ずつ除草剤をかけて、目土を打ってやれば、1週間から10日でイネ科だけは再生して青くなる。

再び使用できるという確信を持っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 パークゴルフ場だけではなくして、一昨年、あそこで、サッカー場、いわゆるグリーン広場ですかね。作りませんでしたよね。

それらについても、昨年は何か、全部、生え揃わなかったというようなことで、種を再播したという話も聞いております。

これらについて、実際に利用される見通しがあるのかどうか。

その辺についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 上の運動広場につきましては、造成時にもご説明申し上げましたとおり、サッカーを目的として頭から造成しているわけではなくて、周辺整備の一環として芝を植え、少年野球等がある場合については、それを利用した中で、アップのトレーニングをしてもらおうと。

さらに、利用できるものであれば、以前にもサッカーコートを置いてありましたけれども、サッカーの試合でもできるもの程度の芝になれば、そういうような形で利用していただければなと思っておりますけれども、今、菅谷議員おっしゃられたとおり、芝

の密度が、やはり相当お金をかけて、客土等をすれば、ゴルフ場並の芝ができるのでしようけども、火山灰性の粘土地で非常に地力がないものですから、芝の密度がまだいまいかななということで、今年も一応、施肥管理をして、芝の造成に努めたいというふうに考えております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 芝の管理でございますが、管理はどこがやるのですか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 運動広場につきましては、トラクターで、約半日ぐらいで芝刈りできますので、昨年も今年も、21年度においても、一応、刈り込みについては、直営で考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 同じ広場の件です。

これは記憶が間違っていれば、後で訂正させていただきますが、当初、その広場のGL、いわゆる並行を保つために、メーターぐらいの落差があるのですということで、機械を入れて整地をして、種を蒔いたのですね。

関心あってみています。

非常に育っているところはよく育っているなというふうに思ったのですが、そのときの説明は、ある方が上の茂岩山の利用の関係で、これも先ほどと関連するのですが、観光客や、あるいはスポーツグループ、団体の誘致のために、できれば、そういうサッカー場があればいいねと、こういうことからの発想だというふうに私は聞きとめておりますが、ですからこそ、サッカーをやるには、前回のように、ゴールボックスもあったのです。

それは落差があるから、公式な練習にしても、サッカー練習場にはならないということの趣旨でされたというふうに聞いていますが、それは間違いではありませんか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 もちろん工事名にも挙げましたとおり、多目的広場の造成ということで挙げてございますので、サッカーもできるし、野球もできるし、何でも使ってもらえればと。

そのためには、それなりの芝が生え揃って集めました中で、できれば、よりベターかななということでございます。

事実、できた後を見ていただければおわかりのとおり、切り盛りは約1メートルですね。

手前の方は1メートル盛っていますし、お墓側の方は1メートルの切り土ということで整地をさせていただいて、でき上がっている現況でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 やはり貴重な財源を投入し、それについてのまちづくりを進める中においては、やはり有効な活用が必要であろうというふうに思いますが、私はやはり、この先ほど特定のスポーツ名を言いましたが、サッカーをやるためには、豊頃町ではサッカー場として適切な場所がないということで、少年サッカーも高校サッカーも大学サッカーも社会人サッカーも、練習というものについての場所確保のためだというふうに、前提でそれらについて強く印象を私は受けておりましたものですから、そのような聞き方をしたのですが、できうれば、この豊頃町にそういうスポーツ団体、学校あ

るいは社会人でも大学でも、情報としては、希望の情報はあるのです。

あるからこそ、関心をもって私は多目的グラウンドをみていました。

そういうことでいけば、これはサッカー場としては使えるなという私自身のそういう位置決めをしていたのですね。

ところが、今、課長の話では、野球場に行ってしまうと、野球場は隣にあるし、あるいは草野球の芝生の上でやるのもいいかもしれませんが、それだけではまた、ネットの関係だとか、あるいは、スコアだとかそれらについてのやっぱり準備を必要だということになっていきますので、できうれば、そういうようなことで、多目的といいながらも、特定なやはりフィールドでこれだけのものを整備したという売り込みをするためには、やはりできるだけ特定した利用場所とした方がいいのではないかなと、こうと思いますが、その辺の考えはどうですか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 私も個人的に北見の施設ですね。北見はよくテレビでご覧になると思いますが、ラグビーだとかサッカーだとか。

これは実業団でも大学でも合宿に入りますし、あと、有名なのは士別市ですね。上川管内の士別市。

これは総合運動公園構想の中で、陸上競技場並びに、いわゆるサッカーコート、ラグビーコート、それから、管内では新得町ですね。

これも立派な芝で、数千万円の事業費をかけてやっておられます。

ただ、公に誘致する場合については、やはり2面ないし3面の立派なコートで誘致すれば、サッカー場ということで、事実大崎議員さんもお承知のとおり、帯森のサッカーの芝、あれぐらいのやはり、レベルを求められるのですね。

一般的な大学生、社会人のサッカー、それから、ラグビーチームを誘致するには。

だけでも、その辺までということになれば、非常に厳しいものがあるなという感じをしまして、議員おっしゃるとおり、いわゆる少年団の軽いサッカー程度だったら、芝さえ揃えばできるかと思いますが、サッカーにつきましては、ラグビーもそうなのですけれども、やはり専用コートということになると、天然芝1回はげたら、それを補修する経費が莫大なお金をかけてやっておられるのですね。

そういうところは。

ですから、それなりの形でそれなりの景観と、それなりの観光客の誘致の一つの条件として、利用できるような形を目指せばいいのかなというように思っているところです。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 実は、こだわっているのは、この冬期間に、本町にある社会団体が私の友人で視察に来ました。

そこをお見せしました。

そのほかに、宿泊場所。十勝ロイヤルホテル見ました。

この20室では足りないというようなことも言っていました。

そのほかに、林業研修センターも空き家になっている状態ですから、それも見ていただきました。

したがって、この春先になって、この環境のいいところで、そういうような希望団体もいるということ、特に感じとっていただければ、今後の管理についても力が入

っていけないのではないかとと思いますが、その辺の期待感を最初、この提案した昨年度の内容から、もう一度、課長、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 日本のサッカーの歴史の中で、我々子どものころは、サッカーというのは土のグラウンドでやるものだという認識を持っていたのですが、やっぱりサッカーの先進国であるヨーロッパは、やっぱり芝の上でサッカーをやる。

そのために、あれだけの強豪なチームができてくるというふうには考えられておりまして、もちろん、十勝管内で芝でサッカーの試合をしてみたいというチームがたくさんあるのは、私ももちろん知っております。

ただ、そこに伴う造成費と芝の状況を鑑み、そういうものが、立派なものができるら、当然そういう形で利用していただければ、もう最高だというふうに理解しています。

●小野木議長 6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

8款消防費、1項消防費、1目消防費。

2項災害対策費、1目災害対策費。

3時20分まで休憩します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

2目教育研究所費。

3目学校保健費。

4目スクールバス管理費。

2項小学校費、1目学校管理費。

2目教育振興費。

5番大崎議員。

●大崎議員 振興費の中で、扶助費というのがあります。

これは55万7,000円が計上されていますが、現在、非常に厳しい状況で、本町でも就学で困難をきたしているというふうに想像していますが、これらについて、この現状としては、本町のとくに高等学校に進学しているもの。

それから、義務教育のこの9年間、これらについての状況については、それらの扶助をする場合の状況として、この金額で本当に、これは昨年度と同じ金額ではないのですね。

減っているのです。9万8,000円。

これで問題がないかなという、ちょっと疑問はありますので、その辺についての考え方、予算を立てたときの考え方をお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 ただいまのご質問ですが、要保護、準要保護児童生徒の就学援助費については、予算見積もりの中では、保護世帯にあたってはお二人、準要保護世帯にあたっては5名の方の予算を見積もって計上させていただいております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 昨年度の予算書お持ちの方はわかるのですが、昨年度は65万5,000円ということになっていますが、この内容からいきますと、今、課長の説明では、要保護や、あるいは特別支援教育就学奨励費。こういうものの中身についてはわかりますが、金額的には。

実態については、それらについての該当するといったらあれなのですが、その扶助を要するというものについては、ますます厳しい状況下ではあるのだけれども、今後、これでいけるというのはおかしいのですが、固定的なものか、あるいは、考えられることなのかということも、ちょっとお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 要保護、準要保護の関係につきましては、現在、在學生、それから、新規にこれから入学をされる方宛に、3月初旬、間もなく学校通知なり、保護者宛に制度の周知を図った上で、申請を受け付けるような形に、現在、事務を進めているところであります。今回の予算計上額に過不足が生じる場合がありますらば、6月定例会等において精査の上、補正等をお願いする場合も想定されるものと考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 非常にその辺の考え方がおありだということで、少し安心をいたします。

昨日ですが、ちょうど報道されておりますように、現在の進学断念者。中学校から高校へ行くにも行けなくなった。合格しているが行けないと。あるいは、私学はもう発表になっていきますから、公立はこの後なのですが、そういうことで、進学断念者も出ているというふうな報道もされています。

それから、実際に昨日のメディアの報道では、それらについての、現在就学している子どもたち。これは高校生を対象としていますが、授業料の未納、こういう方も前年から3倍に増加していると。

これの、なぜこういうふうに増えているかということについては、もうご存知のように、経済的な破綻状態にあるこの社会の状況から、収入が非常に減額しているというような状況が、悪い意味で反映したのであろうということですから、併せて、こういうものについての扶助、あるいは、奨学金制度、こういうものについても教育全体として、やはり考えるべきではないかと、このように思いますが、委員長、一言こういう状況の中で、今後、こういう問題が発生したとき、どう対処するかという考え方を、教育委員長からもご発言いただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、村中教育委員長。

●村中教育委員長 ただいまご質問の項目は、正確に言えば、小学校費の扶助費でございます。

これの要保護、準要保護児童に対する就学援助が44万9,000円。

同じく中学校費にまいりまして、次のページですね。

そこに扶助費という項目が設けてございまして、こちらでは56万6,000円計上してございます。

今、課長から説明がありましたように、この項目につきましては、これから事務手続き等をやりまして、審査を行います。

したがって、そこで、要保護、準要保護が経済的に非常に困難な状況も予測さ

れるわけでした、人数が多くなれば、6月の補正という形で、また、議会に計上させていただきますまして、そのときはご審議いただくという形になると思いますので、ご承知置きくださいますようお願いいたします。

大崎議員言われますように、義務教育、我々小学校、中学校義務教育が豊頃町教育委員会として担当している行政でございます。

ここにおいて、それぞれ家庭におきまして、困難状況が生じるということに対しましては、十分なる手当てをしていかなければならないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 十分この予算審議ということについては、项目的に1項目1項金額の審議でございます。前提は。

しかし、全体的な21年度の教育行政というものについての判断でございますから、そういうものが考え方としていろいろな政策的な教育政策としてどうあるべきかというところの問題が発生した段階で、立場としてどうなのかということをお聞きいたしましたので、今後についての、また、別な意味でそういうことについてのお考えを示めさせていただければと思っておりますので、今回のこの扶助費については、内容が現状としてはそうであろうと。

今後について、発生した段階で提案されるということで、私は理解をしておりますので、その辺の質問について、もう少し広義に、それらについてご判断をいただければありがたいと、こう思います。

●小野木議長 大崎議員に申します。

答弁を求めておるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 ただいま、ありがたいご提言をいただきました。

公的扶助であります。

何よりも要保護、準要保護の認定にあたっては、対象のご家庭を把握することが第1と考えます。

その前提として、十分に制度の周知を図ることに意を配して、今後も公平公正な扶助制度の運用に当たっていきたいと思います。

どうぞよろしくようお願いいたします。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 本町には、天体望遠鏡備えている学校がありますね。

これの有効、結局、天体望遠鏡をあそこに設置したという先輩方の意欲というか、いろんなやっぱり、子どもに広い宇宙を知ってもらうだとか、いろんなやっぱり、壮大な夢を持ちながらの設置だと思うわけですよ。

それがうまく活用されているのか。

それで、この予算書を見てもちょっとわかりませんが、それで、教育の現場と、それから、教育委員会とは当然違うとは思いますが、ただ、その施設が本町の2校ある小学校のうちの1校しかないですから、それがやっぱり教育に必要なものであって、すばらしいものであれば、もう1校の子どもの交流なんかさがされて当たり前といいましょうか、そういうこともされているのか、ちょっとお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 天体望遠鏡につきましては、豊頃小学校に、建設当時に設置させていただいたところでございます。

当初から社会教育事業等として、主として夜間、どうしても性質上夜間になりますけれども、町民の方を対象に、各種事業として、天体観測を実施してまいりました。

近年は、豊頃小学校の授業の中で、天体を学んで、夜、子どもたちだけ。あるいは、お父さん、お母さんを交えたPTAの講座というようなことで、学校が主体として活用していただいている例がございます。

長谷川議員ご指摘のとおり、大津小学校の子どもさんについても、今後、従来も対象にはしていたのですが、なかなか単独で講座に参加ということは難しい状況であります。

今後、何らかの手立てを講じることも含めて、十分に交流、参加していただけるように配慮していきたいと思っております。

●小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。

2目教育振興費。

4項社会教育費、1目社会教育総務費。

2目文化振興費。

7番長谷川議員。

●長谷川議員 ここのところに、長節湖畔の群落のということが書かれていますね。

あそこの高山植物、高いところに行かなければならない植物が平地にあるとか、非常に貴重な植物があるというふうにお聞きしますけど、例えば、隣の町のこと言っても変ですけど、大樹町は晩成温泉に行きますと、廊下にびっちりきれいにカラー刷りの植物の写真が張っているわけですよ。

うちの町で見たことがないのですが、うちの町でそういうものはありますか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 公共施設への展示等はございませんが、本町の植物ガイドとしての中に、長節湖畔のもの等が掲示したものを、教育委員会の方でつくっております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 ちょっと記憶がないのですが、これは各家庭に配られたというふうにとっていいでしょうか。

どこまで。ただ、そこをつくったというだけなのでしょうか。

ちょっとその辺につきまして。

そういう立派なものをつくられたのだったら、各家庭に配られたのかなというふうな思いもあったのですが。

ちょっとお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 各ご家庭には配布した経緯はないものと認識しております。

学校ですとか、そういう図書館、あるいは教育委員会等にも保管しておまして、ご照会等があった場合については、教育委員会等にお尋ねになったときには、そういうガイドをお渡ししているというのが現状でございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 せっかくそういう貴重なものがあるのですしたら、やはり広く町民の皆さんの知っていただくといいでしょうか、そういうようなことも大事でないかと思

ますけど、努力をしていただくようお願いできますでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 教育委員会の中での議論等も含めて、前向きに検討したいというふうに考えております。

●小野木議長 3目図書館費。

5番大崎議員。

●大崎議員 この目のところで、図書館の購入費。これは180万。昨年も180万なのですが、これらについて、私はよく図書館を利用させていただきますが、前回も本当に豊頃町ではあってもいいなと思うものがなかったので、司書をお願いして、北海道立図書館から取り寄せていただいた。

この180万の蔵書の購入に対してだと思のですが、主に毎年どのような内容の書籍を選考しているのか。これについてちょっと概略説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 まず、蔵書図書180万円の計画の内訳ですが、一般蔵書について、おおむね1,200冊程度の蔵書を予算上計上させていただいております。

内容でございますが、一般書と児童書を主に蔵書として考えておりまして、総記・哲学等の一般図書については、約800冊程度の購入。

それから、児童書については400程度の蔵書を考えて、予算計上させていただいております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 これ、毎年これだけのものを蔵書を購入し、管理しておりますが、これについての現状の図書館のスペースラックは十分でございますか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 閉架書庫等も加味しまして入れ替え等を含めながら、現在の図書館の機能の中で、出し入れをさせていただいている状況であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 費用にその辺の書籍関連というのは、専門家でないと、専門職の人でないとなかなかできないのですが、管理状況としては、私は行って、書籍を出してもらうのですが、ものの何分もかからないで出してくれます。

これについての能力は非常に高いなというふうに評価していますし、また、職員の方が常駐していますが、非常にそれらについての対応も、町民に対しては親切だということで、私は評価しているのですが、できうれば、今後のこの蔵書についても、本町の産業に、あるいは歴史に、十分配慮できるような蔵書選択も一つ希望としてお願いしたいなと、こういうふうに考えているところであります。

特に、歴史書については、本町いわずもならぬ話ですが、二宮尊親先生のおじいさまからのそういう書籍というものについても、今、本町で十分というふうには、100%というのは難しいのですが、それらについての書籍そのものが整っているかどうかということについて、疑問を持っておりますので、その辺の今後の考え方についてお聞きしたいなというふうに思います。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 図書館の蔵書についてであります。開館当初から、豊頃町の特色を持たせるということでご説明をし、そのように購入を続けております。

内容として、特色を出すために、二宮尊徳、尊親関係の書籍は、豊頃町の図書館に行けば全部あると。そういうことを目指して購入を続けております。

しかし、現状、二宮尊徳著作集という現在では入手できない36冊だったかと思えます。

これは何とか備えておりますが、全般が揃えられているかということについては、まだまだお時間を頂戴いたしたいと。そのような方向で進めていることについては継続をしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、豊頃町のもう一つの特色であります大津の歴史、さらには、大津の海岸がございまして、大津で捕れる魚関係の図鑑を充実したいということで、当初から取組みましたけれども、残念ながら、魚関係の図鑑はそう多く発刊されておらず、入手できる数も限られております。

現状、精一杯やっておりますけれども、今後、発刊情報はすぐ入りますので、順次充実を図っていきたいと考えております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 図書館バスについてお伺いいたします。

現在の利用状況というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

例えば、1週間に何人ぐらい利用されているか。

そして、その地域、全町を網羅しているわけですか。

その辺についてもお伺いします。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 昨年、全町ということではまずございません。

各小学校ですとか、市街地でありますと、豊頃コミュニティセンター前ですとか、茂岩市街地でありますと、町立診療所近辺という形で、運行をさせていただいております。

現在といいますか、平成19年度資料で大変申しわけございませんが、46日間、年間稼働させていただいております、これも図書館の業務を担っている方に運行と一緒に頼んでいるものですから、それほど多い回数ではございませんが、なるべく図書館に足を運んでいるのが困難な方々のために、図書館バスという形で、図書の提供を図ろうと努力しているところでございます。

失礼しました。

19年度の貸し出しでございますが、個人と小学校との団体を含めまして、1万3,000冊強を貸し出しているのが、19年度の状況でございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 学校というのはどういうことでしょうか。

学校にも、各学校に図書館ありますよね。

それとの兼ね合いというのはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 予算の方でも若干、学校への蔵書予算を見てございますが、それを補うがために、各学校におきましても、朝、読書の機会ですとか、教育委員会の方で推奨しております読書を進めている考え方を持っておりまして、学校にも適時必要なものを、図書館の蔵書を有効利用を図るという考え方で、学校においても図書の貸し出しを行っているということでもあります。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 1万冊ということですから、すごい利用状況だと思います。

ただ、これは教育長にお伺いするのか、教育委員長にお伺いするのか。

図書バスですから、私の考えとしては、一人でも二人でも10人でも、それを利用される方がいるということはやっぱり大事なものだというふうには思うわけですよ。

ただ、あくまでも私の推察ですけど、学校を利用しているからそれだけの大きな数になっているけど、個人については、私はそんなに大きな数ではないのではないかと、いうふうに把握しておりますけど、それが間違ったら、すいません。そして、もし現実がそういうことであれば、あえて図書館バスを運行する、やっぱり必要があると思っ

ているのか。

それは教育委員会の考えとしてお伺いをいたします。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 大変申しわけありません。

私の答弁誤っております、1万3,000冊強と申し上げましたのは、図書館の貸し出しでございます、大変申しわけありません。

図書館バスについては、1,800冊程度の貸し出し実績でございます。

申しわけありません。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 図書館バスの運行の現状と今後の方向性でございますけれども、ご承知かと思えます。

当初、図書館バス運行を始めたころは、各大津も含めて、市街地、数箇所、ステーションを設けて利用いただいております。

近年、著しく減っているのが現状でございます。

一般町民の方の利用は、図書館バスにおいては減っている。

図書館としては、多くの方が直接図書館へいらしていただけるようになっているという側面もございますけれども、各地域での利用は減っている現状であります。

学校につきましては、学習の一環で、図書館と同じ借り方ですので、学習を含めているということでご理解いただきたいと思います。

今後につきましては、図書館バスの運行、耐用年数等ございますので、総合的に十分調査、検討を重ねてまいりたいと考えております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 やはり行政のスリム化といいますか、そればかりすれということではないですけど、やはり絶対必要などということはあるわけですよ。

ですから、何人の人でも、その図書が必要な人がいれば、やはりお届けするのが行政のサービスだと思います。

ただ、その方法論としてはあると思うわけですよ。

今、数が少ないというふうにお聞きしていますから、あえてバスでもって行かなくても、その人に希望の図書の届ける方法というのは何かあるような気がします。

ですから、あえて、学校に図書館というものがやっぱりきちっと整備されているわけですから、何か二重のサービスのよう気もするわけですけど、その辺につて、検討していただきたいというふうに思いますので、もう一度お考えをお聞かせください。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 ただいま、議員ご意見のとおりの部分もございますので、含めて、十分に検討させていただきたいと思えます。

●小野木議長 4目える夢館費。

5項保健体育費、1目保健体育総務費。

2目体育施設費。

3目学校給食費。

6番大谷議員。

●大谷議員 今朝ほどの収入の方で、給食費の改定を見たわけですが、この改定で、建設当初考えられた給食センターの能力というものがあるかと思えますが、今現在、どのような能力、稼働率なのか、お聞かせ願いたいと思えます。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 建設当初、700食の提供規模でありまして、現在は、保育所も含めて1日400食ぐらいの提供となっております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 半分近くの能力になってしまったということでございます。

給食会計というのは、材料費のみ給食費としていただくしか方法がないというふうを考えますけども、まさに今、給食費全体の会計というのはやっぱり、これだけ、3,000万近くかかっているわけです。

その人件費だとかもろもろ含めて、それだけかかっていくということで、今後においては、ますます児童が減っていくというようなことで、どこまでも給食というものが必要なかどうかということの考え方はいかがでしょうかね。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 食育、体力、身体の向上等を考えますと、やはり給食を提供していくことが、現段階としてはベターなものと考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 今現在、建設してから十数年経ってきたわけですが、今後においては、修繕費だとかもろもろの更新費が出てこようかと思えますが、その辺の考え方はどう考えておりますか。

お聞かせ願いたいと思えます。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 現在の施設の管理状況の中で、ボイラー等の更新が一定程度必要になってきているという状況でありまして、例年メンテナンスを十分行っているわけなのですが、やはり耐用年数と減耗等がございますので、一定、ここ3、4年の間にそういう形の更新も必要になるものと押さえております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 建物についてはかなり立派なものですから、まだ大丈夫だと思えますけ

ど、備品については、それぞれ更新時期にさしかかってくるのではないかというふうに思っております。

そういったときに、どこまでもそういう経費をかければいいのかというふうには、どう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 今後の児童推計にもよるわけでございますけれども、給食状況の見込みについては、減っていくことを予測しております。

そんな中で、給食関係の機器、器具類については、しっかりメンテナンスをしながら、大事に使って行きたい。

一方、給食のあり方については、現在、学校給食法に基いて、適正に実施をしているところでありまして、今後におきましては、例えば、食育の一環として、弁当を持ってきていただく。あるいは、学校で、給食センターで、昼食を皆でつくるといったようなプログラムも出てきておりますので、十分その辺も踏まえながら、メンテナンス等しっかりやっていきたいというふうに考えている現状でございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 もう調査されていると思いますけれども、朝食抜きで学校に出てきている児童が増えてきたというふうに聞いておりますが、その辺の調査はされているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 20年度に実施いたしました学力学習状況調査、あるいは、その後の体力運動能力テストでも、朝食をとっていますかというような質問がございました。

本町では、毎日朝食をとっていないという子はいませんでした。

しかし、週1回でありますとか、月に何回かをとっていないという子は、わずかおります。

このことが、学力に影響を及ぼしたり、体力の向上に影響を及ぼしたりということもないとは言い切れない部分があるものですから、早寝早起き、朝ごはんという習慣をしっかり定着するように進めているところでございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 朝食抜きで来るということは、学校給食があるから、朝、弁当を用意しないから、面倒臭いから食べないで行けなんていうことにはなっていないのでしょうか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 申しわけございませんが、現時点では、各家庭に立ち入って朝食をとらない事由まで把握しておりません。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 学校、児童生徒が減少ということは、十分考えられるので、そういった中で、再度やはり、給食のあり方というものは考えるべきでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 児童生徒数の減少見込み等含めて、給食のあり方については、皆さまのご意見を頂戴しながら、しっかり考えてまいりたいと思います。

●小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

2 項公共土木災害復旧費、1 目災害調査費。

1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金。

2 目利子。

3 目公債諸費。

1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費。

次に、153 ページから164 ページまでの平成21年度給与費明細書について、
質疑を受けます。

質疑はありませんか。

歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5 番大崎議員。

●大崎議員 歳出全般についての中で、総務管理費から数点質問させていただきます。

現在、嘱託職員というのがございますが、嘱託職員というのは現在何名なのかと。

というのは、昨年までの予算書には何名と記載してくれているのですが、そのものが今回からございませんので、あえて質問させていただきます。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 嘱託職員、現在は26名です。

●小野木議長 5 番大崎議員。

●大崎議員 その中で、これは1月の6日でしょうか。

来年度、いわゆる新年度における嘱託職員についての雇用の、何と申しますか、
調査と申しますか、そういうものをなされているようにお聞きしております。

いわゆる任用希望調査という表現を使っていますが、この中で、この嘱託職員の今
後のあり方と申しますか、21年度に向かって、あるいは、その以降についての方針
というのは、どのように出されていたのか。

その辺について説明いただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 嘱託職員の扱いについて、今年度と、それから、今の方針はどのよ
うに考えているかということですが、その先に、嘱託職員の希望調査出したと
いうことは、私どもの方で新年度予算というか、職員の体制を決めなければなりません
ので、中には都合によって退職される方もいるかとも思えますので、その動向調査
をさせていただきました。

それから、今後については、それぞれの職場において、いろいろな状況が変わって
くることも考えられますので、その都度考えていきたいなと思っております。

できることであれば、私たちが減らしてはいきたいなと思っておりますけども、
それはその年の年度、また、それぞれ担当課と協議しながら進めていきたいなと思っ
ております。

●小野木議長 5 番大崎議員。

●大崎議員 なぜこのようなことを質問するかといいますと、やはり嘱託職員の方も
そうですが、当然、職員も臨時職員もそうでございますが、生活を維持するためには、
やはりその中心的な家族の方が仕事をしているわけですね。

そういうものについての将来的な保障というものは、極めて嘱託職員の方の、それ
から、それに近い臨時職員の方も大きいわけですね。

そういう点で、何か今までの流れの中では、その嘱託職員の方だけが、例えば、条件として年齢制限、平たく言うと定年というのですか。そこで年齢を切るというか、そういうものがおありであったというふうに理解しているのです。

現状はどういうふうになっているのか。

それが混在しているのではないかというようなことも感じ取る内容のように感じ取ったものですから。

ご都合主義的に、健康であれば、あるいは、その方の一身上の状況によっては、年齢を伸ばしてもいいという判断をするのか。

それとも、一定のラインを切るのか。

そういうようなところの考え方というのは、今現在どうなっているのかという現状をお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 基本的に、嘱託職員については、部署によりますけれども、できれば、将来、民営化にしたいという考えを私は持っております。

というのは、正職をもしそちらの方にまわすとなると、相当な莫大な人件費が必要であります。

特に、今、嘱託職員の中で、人数が多いのもスクールバスの関係ですけども、当初、スクールバスの運転業務については、過去に学校公務補と一緒にやっている方は別として、できるだけ退職を迎えた方、または農業関係、商店でバスだけで生活をする方以外、多少年金をもらいながら、多少ご商売をされながらという形に、当初考えて、今現在に至っているわけです。

したがって、基本的には、今現在は、60歳になったら一応定年ということをとっております。

ただし、過去にもう定年を超えて勤務されている職場というか、スクールバス関係の方いらっしゃるから、段階ごとに、今、63歳を越えた場合については、日額で勤務をする。

ただし、健康状態に問題のない事が確認できる方。

ただ、今でも67、8の方も勤めていらっしゃいますけども、特に健康であり、問題がなければ、今まではずっと勤務していただきましたけども、段々、やはり町民に、広く募集をかけるためには、段階的にそういった規則をつくりまして、一気に踏み込めませんので、そういう形でいきたいなど。

私が先ほど、民間委託の方をお願いしたいということは、将来、行政サイドでもいろいろな形で民間委託に進んできているのが、各町村ともそういうような事例が多いのでありまして、できるだけ民間委託にして、機能的な形にさらになったらいいのではないかというふうに思っております。

ただ、現在、大崎議員がおっしゃるとおり、生計の中心とされている方もおりますので、その辺は十分、今後とも内部で検討しながら、できるだけ過去の実績のあった方について、健康であれば、そういった65歳過ぎても、そういう形で使える。

ただし、職員については60歳で切っておりますので、ただ、職員の方についても、今、法律の中では、職務上働くことは可能であります。

それはどういう職かという、俗に言う単純的な労務でもよろしければ、金額も安いですけども、そういう形で、職員の場合にも可能ですけども、職員が今のところ、

今まで誰もいないような状況でございます。

それから、臨時職についても、毎年雇用契約をしながら、法律の範囲内で契約を結んで実施しているのが現状でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 その辺の正当性といいますか、作業する場合には、これもまた関連するのですが、広報で小学校の用務員募集をしましたと。

希望してくださいというようなこともありまして、それについても採用されたように聞いておりますが、今の町長の発言の中で、非常にその辺が混乱するような内容が、どうしても手前味噌的に、その対象者というのか、該当者というのとはとるのですね。

したがって、今、私の手元にある内容からいきますと、61歳に達する年度以降に採用する場合においては、臨時職員として雇用します。

年齢が61歳ということに決められているのですね。

それから、当初、このことが運用したときには63歳ということで、括弧付けでなっていたようにも聞いております。

現状では、それ以上のお年の方も健康ですから、嘱託職員としてお願いしているようですね。

これは、やはり広く公正に考える場合には、やはり今、後段に町長が言ったように、職員は定年制がありますから、そのことがきたら、健康であろうとどうであろうと、もうその線で定年退職ということになるわけですね。

それらについての終始一貫性を持ってもらいたいというのが希望です。

というのは、内部でそれだけの立場の人方が、どうして、見ていて、わかるわけですね。健康だということもわかるのです。

それから、このように書いてあるのに、組織機構等の都合により採用される場合もありますよと。

こんなことは、これはこじつけであって、そのときの採用要件にはならない。

したがって、ここでやはり統一したものをきちっと、今、最終的に民間に将来は移管したいと。

いわゆる指定者管理制度を採用したいということでしょう。

こういうようなことになれば、なおさらそこに残ったものが得をするかしないかという問題も残ってしまいますので、できうれば、新年度から明確に職員と一線の状況にするか、あるいは、技能職ですから、それらについてはプラス、プレミアをつけるかというのは、1、2年のことはそんなに問題はないだろうというふうに私は考えますので、その辺のきちっと整理を、ぜひともすべきではないかという考えがいたしますので、もう一度、それらについても、構想の過程にあると思いますので、考えがございましたお願いしたいなというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど申し上げましたとおり、嘱託職員については、その業務を嘱託するわけでありまして、個人差が今まで多少あったのは事実でございます。

今、大崎議員がおっしゃったように、一定の線を引いて広く募集をすれど。本当にありがたい言葉いただいたと思います。

というのは、今まで安くてもいいのだ。バスの運転手はある程度健康であれば長く働けるのだという気持ちがありまして、それなりに、今まで条件をつけて働いていた

いただきました。

しかし、健康状態もいい。それから、勤務もいい。それでチャラにして新しく募集して甲乙つけるということは、非常に私、採用者としては断腸の思いの採用になる場合もあります。

したがって、今まではある程度、町民の批判もない方については、健康ですし、引き続き。

これが一定の線を引いてオープンにすれば、また別な角度からたくさんの方がいらっしやるとは思いますけども、なかなかそれができないのが、行政というか、人情といいたいまいしょうか。

ただ、職員の側は法律的に決まっていますから、もう良くても悪くても60になればそれで終わり。

今言ったとおり、そういった批判も、私、町民から受けています。

したがって、できるだけ段階ごとに整備をしていって、欠けたときには町民に広く募集を求める。

かけなければ、今の方が健康であれば、まだ年齢的にいていない場合については、私としては採用したいという考え持っております。

ただ、議会の形の中で、そういうのはいけないよと。もう62歳なら62歳でみんな切りなさいと。

全く新しく採用すれということになれば、非常にまたやりやすい面も出てきますけれども、今の段階ではなかなか、募集をかける、現在勤めている方が、極端に言えば、全員が不採用で新しい人が全員入ったなんていうこともなかなかできないものですから、そういった条件で採用をしているような状況です。

今後できるだけ、町民に、何と云うか、誤解を招かないような方法で募集したいと。

ただ、先ほども言いましたとおり、欠けた場合については大津と同じような形で募集して、面接をして取りたいと思うけども、なかなか今の現状の場合では、段階ごとに規則をつくっておりますから、段階ごとにその規則に該当された方は自然的にやめていただくような形になっております。

以上ですので、ご理解賜りたいと思います。

●小野木議長 4番森議員。

●森議員 87ページの衛生費、保健衛生費の中のし尿処理のところちょっとお伺いしたいと思います。

合併処理浄化槽の設備費が今年も上げられております。

今現在、農村部において、町内ではどのくらいの設置になったのか。

パーセンテージでも結構です。

何基でも結構です。

お知らせいただきたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 3時49分 休憩

午後 3時50分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 合併処理浄化槽の整備率でございますが、いわゆる下水道区域外の農村部の設置率でございますけども、現在、49.51%でございます。

それで、基数については、180戸でございます。

●小野木議長 4番森議員。

●森議員 実は、私も設置をしている一人なのですが、現在の業者さんになってから、非常にくみ取り回数が増えている。

そしてまた、うちの地域の方々からも、私が古いものですから、新しい業者になってからどうだ。

私もちょっと変だなと。

実は、釧路から定期に抜き取りの調査もございます。これにも怒られました。

こんな状況ではまずいよということであったものですから。

町内の半数の方が使うようになったという状況の中で、役場としては、行政指導できないのかなと。

もう少し中身を詳しく調べていただきたいなと。

我々が見てもわかるわけではございません。

ただ、前の業者さんに比べると、私自身も感じております。

非常にくみ取り回数が多くなっていると。

これはなぜなのだろうかなど。

こういったことについて、若干調べていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 以前にも議会の中でご説明申し上げたところでございますけども、いわゆる国の補助金を入れて浄化槽を設置した場合には、町が責任もって、浄化槽の維持管理協議会なるものを設立し、いわゆる浄化槽の適正管理をなさいということで、豊頃町も国の方針に則って、維持管理協議会をつくり、いわゆる本来道が浄化槽の検査をしなければならぬのですけども、道が北海道の浄化槽協会に検査業務を委任しまして、年間3回の業務を行って、いわゆるその定期検査の報告については、町を経由してくるわけでございますが、森議員おっしゃるとおり、昨年状況については非常に、維持管理の中で、汚泥の引き抜きが遅れているというような浄化槽協会からの検査指摘がありまして、町からの文書を持ちまして、維持管理業者に指導をしたところでございますけれども、今度は逆に、実態としてはまだ出て、いわゆる抜き取りにつきましては、まだ年間報告が出てきておりませんので、詳細については押さえていないのですけれども、いわゆる汚泥の引き抜きというのは、いわゆる適正な濃度ですね。これを保つために、余分な汚泥を引き抜くということで、それ以上の汚泥を引き抜くということになると、汚泥というのは微生物でございますので、微生物がし尿を分解してくれて、微生物の量そのものが減ってしまうので、適正な水質管理ができなくなるというふうに、僕らは理解しているわけでございますので、それらの意見を踏まえた中で、今年年報を見まして、業者に対して適正な指導を加えてまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 先ほど、総務管理費で2、3あるということで申し上げましたが、ちょっと続けさせていただきます。

ページ数では41ページになるのですが、この辺はちょっと数字的に確認をとということで、総務課長にお聞きしたいのですが、実は、この41ページの基金費のところ

これは各基金が八つあるのですが、この中でページ数でいうと、前の方の26ページ、財産運用収入のところがありまして、関連した質問もしたのですが、利子及び配当金のところでした。

ここの数字をそのまま当てはめるというのは、ならないのかもしれませんが、数字的にふるさと振興基金が1,000円。

それから、地域福祉基金が1,000円落ちていきまして、青少年育成基金でしょうかね。

これが1,000円と。数字が違うのですが、これは違っていいのでしょうか。

まず、そこをお聞きします。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 ただいまのは、歳入の財産収入の利子及び配当金の金額と、それから、総務管理費の特定財源の歳入の金額が一致しないということです。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 ちょっと今、ページ数言いましたが、そして、三つの項目の金額が違うのですね。

それは偶然に1,000円ずつ足りないのですね。

ページ26のところは。

これは何か理由があるのですか。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 大変申しわけありません。

これは端数の関係で、歳入はどちらかというと1,000円未満切捨てて、歳出については1,000円未満は切り上げてありますので、その関係で計上しております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 積立金の25番は、トータル的に合っているのですね。

今言ったように、これはどうしても勉強不足の結果です。私の。

そういうようなことで、内容が今わかりました。

それから、議長すみません、続けてよろしいですか。

同じ項ですが。

歳出の、これは昨年度は、どこかといいますと、40ページのこの町史の製作費というのが、昨年度は210万、今年度は246万。この町史の製作に当たっての作業ですが、これは何年ぐらい係って、また、このような200万前後の予算が予定されるのか。

その辺の作業の内容について、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 町史製作につきましては、平成20年と21年、2カ年をもって町史編さんが追録の部分が、追補版の部分が製作されるわけですが、合わせて456万円で町史製作を行うわけでございます。

部数につきましては500部、内容につきましては、町民と行財政から始まりまして、産業、その他第2章では林業、商工業、交通通信、治安、防災、教育、文化、スポーツ、保健衛生、福祉、住民活動、交流事業というタイトルのもとに、現在、進めておるところでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 よくわかりました。

それから、これは一般会計の歳入歳出の最終的なことで、ちょっと具現を呈したいというふうに思います。

審議に入る最初に、副町長からこれらについての提案が説明されまして、書式の変更もございますということについては、議会の方でも全員協議会を開いて、これらについての学習をいたしました。

今後、このことについての予算書の作成について、どのようにお考えなのか、一つ提案をしたいと思っておりますし、そのことについてのご回答をいただきたいと思っておりますが、電算の事務的なものということから、このような書式になったことについては理解いたしますが、できうれば、款、項については、これは私の個人的な、視力の限界もあるかもしれませんが、字体を大きくしていただきたいということと、議長が進行していただく中で、これは歳入については項、それから、歳出については目ということになって、慣れないところ、十分今回については感じておりました。

そのことが一つ。今後について、来年度に向かって、この書式についての改正というか、内容を検討していただきたいと思っております。

それからもう一つは、昨年度までは、職員の、例えば、臨時職員、あるいは嘱託職員というものについての、あるいは各委員会の人数等も記載されておりましたが、このことについて、いちいちこれについての考え方を聞きするというのは、時間的なこともあるのですが、それらについても、最大の余白を利用し、検討していただきたいということでもあります。

それから、最後に、各委員会の開催とか、あるいは人数等も本当は把握したいのですが、これらの公職者名簿、私いただきました。

このことについて、非常に行政改革委員会、例えばの話ですが、それらのものについての任期記録がない。

あるいは、町民の氏名すら余白のものが多いと。余白だけでも2委員会。過ぎてしまっているものが、もうすでに任期が過ぎているものが3件。

それから、この3月で満期になるのが1件と。

教育委員会についても、今月、3月に改正しなければならない氏名のことも1件。

そのほかに、委員会も4件。

このように、これらの公職者名簿ができていないということについての事情はあるかもしれませんが、非常にそういう意味では、このものでは参考にならないということをご指摘したいと思っております。

なお、これらについての作業の、事情がおありでしょうから、それらについての説明もいただきたいと。

●小野木議長 5番大崎議員に申し上げます。

今の内容は、議運並びに全員協議会で指摘、質問すべき問題と考えますので、今の質問に対しては答弁が不要と思っております。

ほかに質疑ありませんか。

(なし)

- 小野木議長 次に、8ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 次に、9ページの第3表、地方債について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
それでは、本一般会計予算全般について、質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。
これから、議案第3号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第3号、平成21年度豊頃町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。
お諮りします。
本日の会議は、この程度にとどめ、これで延会したいと思います。
ご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。

午後 4時41分 延会

上記会議の次第は、議会事務局長 佐藤 潤 の記載したものであるが、その

内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員